

MEIJI UNIVERSITY
GRADUATE SCHOOL OF GOVERNANCE STUDIES

明治大学専門職大学院
ガバナンス研究科
[公共政策大学院]



人材養成その他教育研究上の目的

ガバナンス研究科ガバナンス専攻は、公共政策学の研究と教育を通して、地域住民と自治体による政策創造を支援するとともに、地域の政治・行政に携わる首長・議員などの政治家、公務員、市民社会の担い手である市民、企業人、NPO・NGOなどの民間非営利組織の活動者、様々な専門分野で社会貢献するプロフェッショナル、そしてこれから公共政策分野でのキャリアを目指す人や公務員志望の卒業生を対象に、高度な専門知識と政策立案能力、社会における調整力と問題解決能力及び国際的な視野を備えた職業人を育成することを目的としています。

公共政策学とは、国の内外における公共的課題の現状分析と情報収集を基に政策創造を行うとともに、政策効果を確実なものとするための政策実施、政策評価を実践するための学知及び技法知を追求するものです。それはまた公共的課題を解決するための政策の立案・決定に至るプロセスを改善し、目的合理的なプロセスの改編を考え、政策目的の実現可能性や障害の有無・原因を検証し、優れた政策形成と政策展開が行われるガバナンスの在り方を研究する学問でもあります。

本研究科ガバナンス専攻は、その教育課程において、このような一連の政策形成・展開過程に即して、大学院生に分かりやすく、また政策創造能力・政策実施能力・政策評価能力が涵養されるように編成されており、既存の政治学・行政学、経済学・財政学、法律学等の分野を統合した総合科学である公共政策学における専門職のための教育・研究を行います。



公共政策系専門職大学院基準の適合認定を受けています。

本研究科は、公益財団法人大学基準協会が実施する認証評価において、2021年度に受審し、「公共政策系専門職大学院基準に適合している」との認定を受けました。認定期間は2022(令和4)年4月1日から2027(令和9)年3月31日までです。

大学基準協会の公共政策系専門職大学院認証評価は、公共政策系専門職大学院の水準の向上をはかること、適格認定を通じて公共政策系専門職大学院の質を社会に対して広く保証することを目的としています。今回の適合認定にあたっては、なんらの勧告事項もなく、本研究科のこれまでの運営が第三者委員会から高く評価されたものです。

認証評価結果(大学基準協会)は、本研究科ホームページよりご確認ください。

<https://www.meiji.ac.jp/mugs2/accreditation/accreditation.html>

また、公益財団法人大学基準協会のホームページからもご確認ください。

<https://www.juaa.or.jp/>

研究科長挨拶	3
理念	4~5
カリキュラムの特長	6~7
履修モデル	8~9
授業科目一覧	10~11
時間割	12
International Public Policy Course (英語コース)	13
教員一覧	14~20
在籍者データ・沿革	21
科目等履修生制度	22
教員・修了生・在学生のネットワーク・勉強会	23
修了生メッセージ	24~25
設備・施設案内	26~27
入学試験情報・学費等	28~29
奨学金・各種支援制度	30~31

ガバナンス研究科概要

名 称	ガバナンス研究科ガバナンス専攻
課 程	専門職学位課程
学位名称	公共政策修士(専門職)
学生定員	入学定員55名
設置形態	専門職大学院
授業時間	平日夜間及び土曜日昼間・夜間 (日曜・祝日に集中授業実施)
修業年限	2年
修了要件	40単位以上の修得とリサーチペーパー
履修上限単位	32単位(1年間)



Message

自らの足元から 共に創る社会へ、 ともに探求する場として ～ガバナンス研究科 設立20年を経て、次へ～

ガバナンス研究科長
長畑 誠

2020年に世界を襲った新型コロナウイルス感染症パンデミックのなかで、私たちの多くは、「この未曾有の危機を乗り越えれば、元の暮らしが待っている」と考え、様々な困難に挑んでいたと思います。しかしながら現在（2025年春）、世界は、日本は、どうなっているでしょう。ウクライナで、パレスチナで、それ以外の各地で続く戦争や紛争は多くの人々の暮らしを破壊し、続発する自然災害は世界中の貧困層をさらに大変な状況に陥らせ、世界で最も脆弱な国々の半数が最も豊かな国々との所得格差の拡大に直面しています（国連SDGsレポート2024）。

そして日本。少子高齢化は若者の晩婚・非婚化傾向でさらに加速し、数少ない若者たちは大都市を目指して地方の過疎化・限界集落化が進み、物流・運輸・建設業の2024年問題に象徴される人手不足が経済成長の足かせとなり、国際的な原材料価格上昇や円安による物価高は庶民の暮らしを直撃しています。政治の世界では、無党派層（支持する政党なし）が常に30%以上を占め、特に50代以下では40%を超えており（2025年3月NHK世論調査）、若い世代の政治不信が深まっていると言えます。

けれども、私たちの足元、地域社会に視点を移すと、違う風景が見えてきます。地域の高齢者たち自身が、互いに助け合い、見守りや配食、買い物支援活動を行っています。若者たちが過疎の進む地方へ移住し、地域にあるものを活用して魅力的な商品開発をし、村落ツーリズムに取り組んでいます。様々な課題を抱える当事者たちによるNPO等もコロナ禍を乗り越えて活発に活動しています。そして地方議会や首長に挑戦する女性が増え、2023年4月統一地方選挙では過去最多の女性当選者数となりました。

私たち明治大学専門職大学院ガバナンス研究科は、2000年施行の地方分権一括法の制定を背景に2004年に設立されました。授与される学位は「公共政策修士（専門職）」ですが、研究科の名称は「ガバナンス」です。これは、公共課題の解決は政府・自治体（ガバメント）だけの責任ではなく、そこに関わるすべての当事者・関係者が協働してあたる必要があると、研究科はそうした地域社会の「ガバナンス」を共に考え、創り出す場になりたい、という思いからです。

設立20周年を経て修了生は1,000人を超え、自治体の職員や議員、首長として、民間企業の一員として、NPOや地域社会のメンバーとして、さらにはアジア各国の幹部公務員として、地域社会のより良い「ガバナンス」を目指して活躍されています。先の見えない混迷の時代において、自分たちの足元から共に新しい社会を探求し、創造していく。そんな学びあいの中へ、多くの方々にご参加いただけることを願っています。

3つのポリシー

ガバナンス研究科 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)

受験者に求められる資質

本研究科は、新しい時代の政治・行政や公共の課題に対応できる人材の育成を目指しています。高度な知識と視野を備えた職業人を育成し、それらの人びとの課題解決能力や政策形成能力、政策処理能力を高めることを目的としています。入学試験にあたり、受験生には、公共政策や社会的課題に関連する知識や経験、そして問題意識を持つことに加え、高度専門職業人としてふさわしい十分な動機と潜在能力、及びそれを発揮できる可能性が問われます。

対象とされる受験者

大学卒業者、ないし卒業見込みの者、もしくはそれと同等以上の学力を有していると本研究科が認めたものを資格要件とし、特に行政の現場で活躍している現職の議員や公務員等、民間非営利組織で活動中の者、民間の企業等で業務に従事しているビジネスパーソン、専門職種者（士業・師業人等）、また今後、政治の世界や公務員を目指す人びとなどを対象としています。

教育の方法

これからの協働参画型の社会を実現するためには、教員と学生が一緒になって様々な方策を考え、それらを実践していかなければなりません。そのために理論研究等の基礎的な事項はもちろんのこと、それに加え事例研究や課題発表など、参加者が主体性を持つことができるようなカリキュラム作りがなされています。それを実践的かつ高度な水準で行うために、政策形成とその実施に豊富な経験をもつ実務家教員や、政策法務など法律関係のエキスパート、NPOについての専門家等が指導にあたります。また、海外経験豊富な多くの教員がグローバルな経験とネットワークを活かし、学生の指導を行います。学生は受け身で講義を聞くのではなく、自らの経験を振り返りながら積極的に議論に参加するとともに、主体的に事例研究や課題発表を行うことが求められます。

入学試験における留意点

入学試験は論文と面接によって行われます。それに先立ち、志望動機や学習目的などを記した説明文（「入学志願書・学習計画書」）の提出が求められます。本研究科の目指すところを基本にしながら、受験生の皆さんの論理の組み立て方や、問題を分析する力量などを測ります。面接においては、志望動機とともに、応答の説得力や論理の明確さなどの視点が重視されます。

ガバナンス研究科 教育課程編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)

教育課程の理念

本研究科では、グローバル化の時代においてより複雑性を伴う公共的課題の解決と、社会の発展を目指し、国内における多様な連携・協働はもとより、国際的な視点を含む総合科学としての公共政策学を確立しようとしています。この公共政策学に基づき、政策の高度化と専門化が進む現在の諸課題に対し、広い知識と視野、鋭い洞察力和高度な分析・判断能力を持つ「公共政策のプロフェッショナル（高度専門職業人）」の養成を目的としています。

教育課程の構成

カリキュラムは横断的に組み立てられており、まずは公共政策学を構成する学問領域として政治・行政・政策系、経営・経済・財政系の二つの基幹科目群を配置するとともに、それらの具体的な現状を把握、理解するための政策研究科目も豊富に配置し、ガバナンスをめぐる諸相を理解することを目指します（※1）。

また、本研究科では院生の職業・問題意識に沿って、これらの科目群から構成された複数の履修モデルを提示しています。日本語科目では履修モデルⅠ 都市／地域政治、履修モデルⅡ 自治体マネジメント、履修モデルⅢ「公共」の創生、履修モデルⅣ 国際開発／協力、履修モデルⅤ 消費者政策と市場の発展、がそれにあたり、英語科目ではPublic Policy、International Development Policy、Community Planning and Managementの3つのAreaがそれにあたります。さらに、受講生の実践的な課題解決能力を高めるため、「課題設定演習／Research MethodⅠ&Ⅱ」や「レポート作成演習／Research PaperⅠ&Ⅱ」を通し、リサーチペーパーを作成することが求められ、その審査にあたっては厳正な審査に基づき、成績評価がなされます。

＜※1：4つの科目群＞

A群：基幹科目（政治・行政・政策系）、B群：基幹科目（経営・経済・財政系）、C群：政策研究、D群：特別・特殊研究

教育課程の特長

本研究科は、あらゆる公共的課題に関するテーマを抱え、あるいは職業経験を経て入学してきた社会人とこれからのキャリア形成をめざす学卒者を迎え構成された拠点であり、経験豊かな人達（ガバナンス研究科専任・特任教員・客員教員、特別招聘教授、兼任講師等も含む）による情報交換・交流によって、斬新なアイデアが生まれ広がり、さらにそれが発展し貫流する学びの場となっています。ここでは「卒業」という言葉があったとしても、多くの卒業生達による継続的取組が行われており、またその成果が上っています。特に「ガバナンス・ネットワーク」、「都市政策フォーラム」、「みんなのガバナンスフォーラム」においては、卒業生間のみならず、卒業生と在学学生をつなぐ実践と研究の場となっていることは何よりの特徴といえます。

ガバナンス研究科 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)

目指すべき人材像

本研究科は、2000年施行の地方分権一括法の制定（いわゆる「分権改革」）を背景に設置されたもので、公共のガバナンス（協治・協働）に従事する多様な人材養成をめざしています。具体的には、①政治・行政に携わる議員・首長、公務員、②国内の諸課題解決や国際協力の業務に従事する民間非営利組織の活動者、民間企業の経営者や社員、専門職種者（建築士・行政書士・税理士等々の士業人、保健師等の師業人、マスター消費生活アドバイザー等）、③各国の行政に携わる国家公務員などが、(1)公共政策に関する高度な専門知識と政策立案能力、(2)社会における調整力と問題解決能力、及び(3)国際的な視野を備え、それぞれの地域の人材として実践的に活躍できる人材を養成するものです。

そのための具体的到達目標

協治・協働（ガバナンス）による政治・経済・文化の発展を目指し、院生それぞれが、自らが直面する社会の諸課題について、修了までに修得した「公共政策の理論」に基づき、多種・多様な技法を駆使し、論理的・実践的な能力を修得することを目標としています。本研究科はA群基幹科目2科目、B群基幹科目2科目、課題設定演習またはResearch MethodⅠ&Ⅱ、及びレポート作成演習またはResearch PaperⅠ&Ⅱを含む最低40単位を修得し、リサーチペーパーを作成して口頭試問に合格した者に対して、公共政策修士（専門職）：Master of Public Policyの学位を授与します。

多種多彩なプロフェッショナルが集う知的空間

公共政策のプロフェッショナル(高度専門職業人)を育成

ガバナンス研究科では、常に変わりゆく政治や行政について、広範な「知識」を備えたプロフェッショナル（高度専門職業人）を育成します。

当研究科の学生層は、地方自治体の首長、現役議員、公務員、会社員、NPO関係者、さらには、将来そうした職種に就き社会

的課題を解決できる一員となることを希望する学生など多様です。それらの学生が1つの空間で意見を交換し、知識や情報を集め、直面する政治や行政の課題について、具体的な解決策を創造していきます。

これからの社会運営で必要とされる人材

これからは、政府や自治体、企業やNPO、それに住民とが協働しながら社会運営を進める「グッド・ガバナンス」による「協治」の時代となります。

そのためガバナンス研究科では、内外の具体的事例を重視し、そ

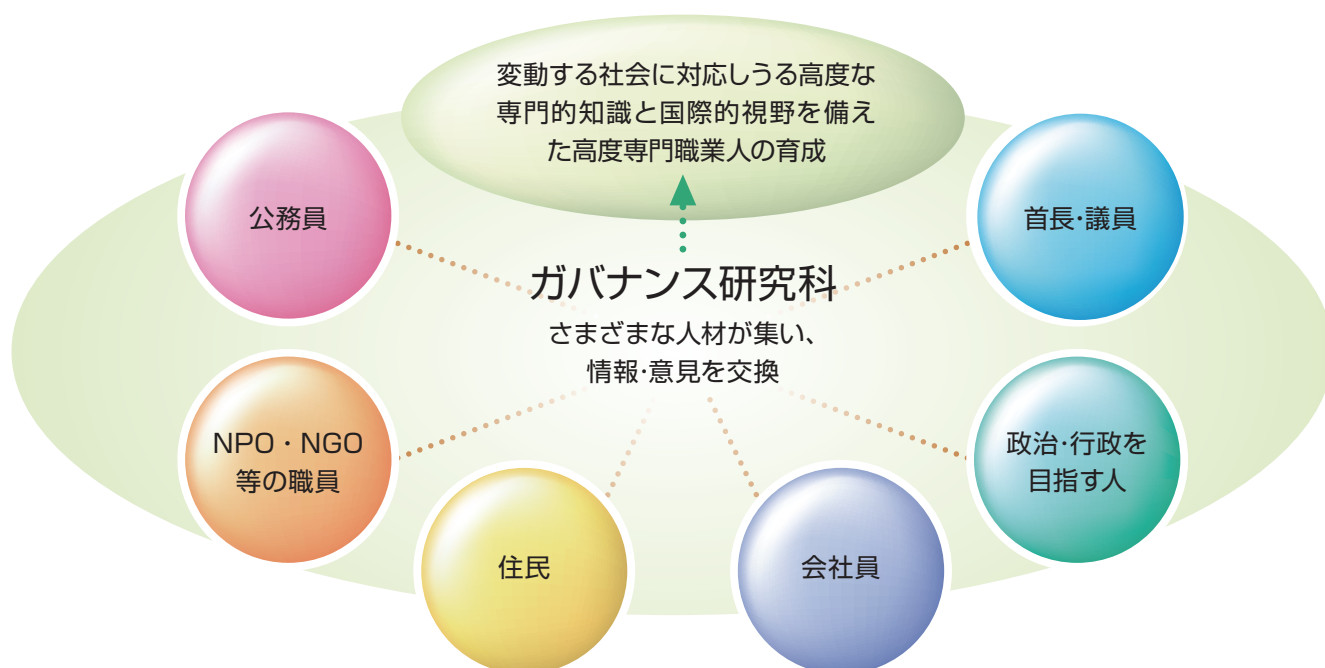
れらのなかから理論を生み出すことに力点を置くことから、講義や演習で学ぶ研究成果の汎用性はきわめて広範囲です。これからは、ミクロの事例に強く、マクロの理論にも長けたリーダーが必要とされます。当研究科は、その要請に応えます。

理論と技術をバランスよく学ぶ

公共政策のプロフェッショナル（高度専門職業人）として、新しい社会運営の方法を検討していくためには、事例をできるだけ幅広く熟知することが必要です。ただ、個別の事例は過去のもので、将来の方針を考えることには、必ずしも役に立つとはいえません。多数の事例は、そこに法則性を見つけて、はじめて意

味をもちます。それを概念化と呼んでいますが、ガバナンス研究科では、グループワークやディスカッションを通じて学生それぞれが概念化に必要なとされる技術を身につけることに力点を置きます。

ガバナンス研究科の考え方



修了要件

1. 本研究科において原則として2年以上在学し、40単位以上を修得しなければなりません。
 2. A群及びB群から、それぞれ4単位以上を修得しなければなりません。
 3. 「課題設定演習」及び「レポート作成演習」を履修・修得するとともに、当該演習科目の担当教員を指導教員とし、リサーチペーパーの作成を行わなければなりません。
- なお、指導教員は1年目の最後に決定し、「課題設定演習」・「レポート作成演習」は2年目に履修します。

より実践的・具体的な研究成果を扱う「リサーチペーパー」

「ガバナンス研究科」では、実践的な特定課題の研究成果をリサーチペーパーという形で専門職学位取得の条件としています。これは、学生の大半が現職の議員や公務員、会社員、そしてNPO・NGO職員であるためです。リサーチペーパーは一般的な修士論文に比べると、より実践的・具体的アプローチを扱うものとなります。リサーチペーパーの審査は指導教員を含めた複数の審査員によって評価

がなされます。リサーチペーパーの審査員は、所定期間に学生より提出されたテーマに基づき決定されます。なお、当該リサーチペーパーに関して、学外研究者や現職公務員等の実務家を交えた研究発表会等において発表する機会を設けることを考えています。これは、「ガバナンス研究科」のリサーチペーパーのクオリティの維持と、学外的な研究業績の公開にも結びつくものです。

ガバナンス研究科での2年間

社会人の方が仕事と学習を両立できるよう、4月入学に加え9月入学も実施しており、仕事の年間の都合などを踏まえて選択できます。授業は1年間で春学期と秋学期に分け、春学期は4月上旬から8月

上旬まで、秋学期は9月中旬から2月上旬まで開講されます。2年間で目的に応じた科目を履修し、リサーチペーパーを作成することで、ガバナンスの諸相を理解したプロフェッショナルになります。

	第1セメスター	第2セメスター	第3セメスター	第4セメスター
4月入学	教員や在学生のアドバイスを参考に、様々な科目を履修してください。選択必修科目は早めに履修することをお勧めします。	学期の最後にリサーチペーパーの指導教員を決定します。自分がどのようなテーマで論文作成を行いたい意識しながら、履修科目を選択してください。	「課題設定演習」を履修し、指導教員のもとリサーチペーパーの作成を開始します。論文イメージが具体化するよう、指導教員のアドバイスのもと科目履修をしてください。	「レポート作成演習」を履修し、学期のはじめにリサーチペーパーの仮テーマを登録します。不足単位の修得とリサーチペーパー合格を目指してください。
9月入学				
履修上限科目数	16科目(32単位)		16科目(32単位)	

仕事と両立できる授業時間設定

授業は平日夜間と土曜日に行くことを基本としています。平日の授業開始は18:55に設定されているため、仕事の退勤後に通学することが可能です。

全科目のうち約10%は、日曜日や祝日に開講される集中授業形式です。遠方から通学する方や平日に時間が取りにくい方でも、効率的に単位を修得できます。

※2025年度時間割は12ページをご参照ください。

4つの科目群と5つの履修モデル

ガバナンス研究科の授業は、理論と技術をバランス良く学び、多様なニーズに応えることのできる、4つの科目群から構成され、さまざまなニーズに対応した5つの履修モデルがあります。各自の興味関心や学習目的により、自由度の高い履修が可能です。各科目群と履修モデルの詳細は、8ページ以降で紹介しています。

また、ガバナンス研究科と同じ時間帯で授業を実施するグローバル・ビジネス研究科(ビジネススクール)をはじめとする、大学院各研究科の授業科目を他研究科履修することも可能です。ガバナンス研究科の枠だけにとどまらず、更に幅広い学習が可能です。

ディスカッションや視察型授業の実施

ガバナンス研究科の授業は座学の講義だけではなく。教室内では様々な形式でディスカッションを行います。自身の考えを述べるにとどまらず、他の履修者の意見なども参考に、あらゆる視点から物事を捉えます。

一部の科目では校外学習も実施されます。現場を視察するとともに現地の担当者とディスカッション等を行うことで、学んだ理論をより定着させ、実践の場でも役立つ知識となります。

「リモート・ラーニング」によるオンライン講義

大半の講義科目で、対面・オンライン併用の「ハイブリッド」授業を実現する、「リモート・ラーニング」を導入しています。教室での授業をインターネット会議システムによりリアルタイムで配信しており、遠隔地からも受講できる仕組みです。駿河台キャンパスに通学しなくても自宅や職場から、視聴だけでなく発言・質問するこ

とができます。また想定外の残業などの場合には録画の後日視聴も可能です。ガバナンス研究科では長年の経験に基づき、遠隔受講を踏まえた教育内容や機材を随時改善しており、対面に近い受講環境を提供しています。また一部の講義は「オンライン講義」として、インターネット受講のみを前提として実施されています。

ポータルサイト「Oh-o! Meiji」

「Oh-o! Meijiシステム」は、大学生活に必要なあらゆる情報を提供し、教育研究活動と大学生活がネットワークを介して行えるような便利なシステムです。主に、事務室から履修や成績、休講情報などのお知らせを配信し、学生のスケジュール管理をサポートします。また、

各科目のシラバス閲覧や資料のダウンロード、レポート提出なども行うことができます。お知らせを携帯電話やスマートフォン・自分のメールアドレス等に転送することも可能です。

Oh-o! Meijiでできること

- ポータルページ 事務室からのお知らせや休講情報、教室変更などが確認できます。
- シラバス 配布しているシラバスの内容が表示されます。
- 授業検索 シラバス等を閲覧したい科目を検索することができます。
- 個人別時間割表 履修中の授業が表示されます。
- 授業資料 教員がアップロードした授業資料を確認できます。
- レポート クラスウェブ上で教員から与えられた課題を24時間提出可能です。
- 成績照会 取得済みの科目の成績・単位数を参照することが可能です。

多様なアクターのニーズに応える5つの履修モデル

多様な個人や組織が協働する社会では、価値観や経験の異なるさまざまなアクターが、それぞれの立場で活躍します。本研究科では、その多様なアクターのニーズに応えるため、5つの履修モデルを用意しています。

なお、ここに提示する科目はあくまで参考例ですので、学生の皆さんは自分の目的や関心に応じた科目を自由に選択し履修することができます。

履修モデルⅠ 都市/地域政治

政治的リーダーシップの涵養

【対象】議員・首長、これから政治家を目指す人

地方自治体を変革するためには、政治的なリーダーシップが必要です。様々なステークホルダーの意見を取りまとめ、住民が必要な政策を推進していかなければなりません。そのためには、政策に強い議員、政策に強い首長でなければなりません。地方自治体は、国と違い、議院内閣制ではなく、二元代表制です。議会と首長は、地方自治の両輪と言われていますが、現実には議会が政策面での役割をあまり果たせていません。今後、地方分権が進む中で、議員は自ら政策立案能力を磨くことがますます求められます。首長は、内部部局を統括しつつ、議会と対話する力が必要です。履修モデルⅠ『都市/地域政治』は、政治的なリーダーシップに重点を置いて、政策創造の実現を目指す方向への参考科目群です。

履修する科目例

A群:基幹科目 (政治・行政・政策系)	公共政策研究、ガバナンス研究、行政学研究Ⅰ、都市政策研究、地域政治研究、条例・自治法研究、行政法と現代社会
B群:基幹科目 (経営・経済・財政系)	公共経営研究、自治体経営研究、公共政策の交渉分析
C群:政策研究	政策研究Ⅱ-D(政策コーディネーション) 政策研究Ⅴ-A(選挙と政治資金) 政策研究Ⅴ-B(地方議会論) 政策研究Ⅴ-C(政策経営と議会) 政策研究Ⅶ-C(地域活性化と行政) 政策研究Ⅹ-E(自治体の政策創造)
D群:特別・特殊研究	課題設定演習、レポート作成演習

履修モデルⅡ 自治体マネジメント

行政のあり方を変革

【対象】公務員、これから公務員を目指す人

少子高齢化が急速に進み、国・地方を通じて財政が一層厳しくなる中で、これからの行政は、多種・多様なニーズに応えていかなければなりません。公務員には、企業、非営利組織、住民など多様な主体を巻き込み、政策立案や執行においてイノベーションを生み出す力が必要です。また、より高いレベルでの能力として、専門的知識や知見、政策立案の能力や技術、地域住民との調整力などが求められます。履修モデルⅡ『自治体マネジメント』は、行政にイノベーションを興すことを目指す方向への参考科目群です。

履修する科目例

A群:基幹科目 (政治・行政・政策系)	ガバナンス研究、行政学研究Ⅰ、都市政策研究、合意形成研究、条例・自治法研究
B群:基幹科目 (経営・経済・財政系)	公共経営研究、政策評価研究、財政と社会政策、公共政策の交渉分析
C群:政策研究	政策研究Ⅲ-B(プログラム評価と共創社会) 政策研究Ⅵ-G(地方財政実務) 政策研究Ⅶ-C(地域活性化と行政) 政策研究Ⅷ-A(災害と危機管理) 政策研究Ⅹ-A(公務員研究) 政策研究Ⅹ-B(マネジメントとリーダーシップ) 政策研究Ⅹ-C(女性と地方自治)
D群:特別・特殊研究	課題設定演習、レポート作成演習

履修モデルⅢ 「公共」の創生

新たな地域社会の創造

【対象】民間企業・NPO職員、自営業、福祉や教育等の専門家、市民

公共は政府だけが担うものではありません。地域社会の問題の解決、安心して暮らせる地域の実現、地域経済の振興などのためには、企業やNPO・NGO等の非営利組織で働く人、地域に根ざす自営業の方、さらには地域や市民社会の担い手である住民そのものの力が不可欠です。また、保健福祉・教育・都市計画など様々な分野の専門家の参加や協力も必要です。今求められているのは社会問題の解決や共生社会の実現に向けて、多様な関係者の協働を通じて新しい価値を生み出していける人材です。履修モデルⅢ『「公共」の創生』は、民が主役となる新しい公共を目指す方向への参考科目群です。

履修モデルⅣ 国際開発/協力

グローバル課題の解決

【対象】国際的な仕事に携わる人、これから目指す人、グローバルな問題に関心のある人

公共の問題は、一国の中にとどまるものではありません。経済のグローバル化が進む中で、人々は豊かになる一方、貧困や格差、環境汚染、人権侵害や難民の増加など、一国だけでは解決できない問題が数多く発生しています。これらの問題の解決には、グローバルな視点にたつガバナンスが必要です。そのような場面で活躍するプロフェッショナルには、語学力に加え、専門分野の知識や技能が求められます。ガバナンス研究科の特色の一つである、世界各国からの留学生（ほとんどが現職の公務員）が学ぶ International Public Policy Course の授業（昼間開講）を履修することも可能です。履修モデルⅣ『国際開発/協力』は、グローバル人材の育成を目指す方向への参考科目群です。

履修モデルⅤ 消費者政策と市場の発展

消費者の利益の確保と市場の発展

【対象】消費者問題に携わる人、これから目指す人、公務員、民間企業、NPO職員

自由市場経済において、その健全な発展を目指し、誰でも安心して暮らせる社会を築いていくためには、規制等を通じて国民・消費者・利用者等の安全や安心を確保するとともに、健全な市場をつくっていくことが求められています。特に、消費者と事業者との間には、情報の質及び量並びに交渉力の格差が存在するため、消費者の利益を擁護・増進する必要があります。さらに、近年、情報技術の進歩や人口高齢化などの影響を受けて、消費者被害は拡大しています。こうした中では、国・地方の消費者に係る部局のみならず、消費者と関わる企業、NPO等の消費社会における様々な主体が、消費者行動や競争政策等について理解を深めて、それを実践していかなければなりません。履修モデルⅤ『消費者政策と市場の発展』は、消費者の安全と市場の発展に関心のある方向への参考科目群です。

履修する科目例

A群:基幹科目 (政治・行政・政策系)	公共政策研究、ガバナンス研究、合意形成研究、NPO研究
B群:基幹科目 (経営・経済・財政系)	社会開発論研究、公共経営研究、政策評価研究、財政と社会政策
C群:政策研究	政策研究Ⅰ－F(地域福祉論) 政策研究Ⅱ－D(政策コーディネーション) 政策研究Ⅲ－A(NPOと行政の協働) 政策研究Ⅶ－E(社会起業活動) 政策研究Ⅹ－C(女性と地方自治) 政策研究Ⅹ－D(公共政策・公共経営の今日的動向)
D群:特別・特殊研究	ファシリテーション演習、課題設定演習、レポート作成演習

履修する科目例

A群:基幹科目 (政治・行政・政策系)	ガバナンス研究、政府間関係論研究、国際比較行政研究、NPO研究、国際関係論研究
B群:基幹科目 (経営・経済・財政系)	社会開発論研究、財政と社会政策、経済学研究
C群:政策研究	政策研究Ⅱ－G(都市・環境政策過程論) 政策研究Ⅲ－G(多文化共生のまちづくり) 政策研究Ⅳ－E(国際協力研究) 政策研究Ⅳ－F(SDGsとガバナンス) 政策研究Ⅶ－E(社会起業活動) 政策研究Ⅹ－D(気候変動と社会システム)
D群:特別・特殊研究	課題設定演習、レポート作成演習

上記の日本語科目に対応する英語科目、あるいは International Public Policy Course にのみ設けられている英語科目 (Global Topics and Issues, Global Governance 等) や英語力アップのための科目を履修することも推奨されます。

履修する科目例

A群:基幹科目 (政治・行政・政策系)	ガバナンス研究、合意形成研究、NPO研究、行政法と現代社会、消費者政策
B群:基幹科目 (経営・経済・財政系)	社会開発論研究、公共経営研究、経済学研究、消費経済学
C群:政策研究	政策研究Ⅰ－D(福祉と教育のガバナンス) 政策研究Ⅱ－C(対立と調整のシステム) 政策研究Ⅱ－D(政策コーディネーション) 政策研究Ⅲ－A(NPOと行政の協働) 政策研究Ⅹ－E(自治体の政策創造) 政策研究ⅩⅠ－D(気候変動と社会システム) 政策研究ⅩⅡ－A(消費者の安全) 政策研究ⅩⅢ－C(コンプライアンスの推進) 政策研究ⅩⅣ－D(コンシューマー・リテラシー)
D群:特別・特殊研究	ファシリテーション演習、課題設定演習、レポート作成演習

●全科目2単位です。

●International Public Policy Course の英語科目については英語版ガイドブックをご覧ください。

A 群：基幹科目（政治・行政・政策系）

公共政策・経営、ガバナンスを学ぶための基盤となる、政治学、行政学、政策科学などについての基本的な知識や専門的な研究を行うための科目を配置しています。

- | | | | |
|-----------|------------|-------------|---------------|
| ● 公共政策研究 | ● 政府間関係論研究 | ● NPO研究 | ● 国際関係論研究 |
| ● ガバナンス研究 | ● 合意形成研究 | ● 条例・自治法研究 | ● 公共政策と法 |
| ● 行政学研究1 | ● 地方自治論研究 | ● 行政法と現代社会 | ● 地方自治法の現代的課題 |
| ● 行政学研究2 | ● 地域政治研究 | ● 消費者政策 | ● 現代のデモクラシー理論 |
| ● 都市政策研究 | ● 国際比較行政研究 | ● 情報化とガバナンス | ● 政治学基礎 |

B 群：基幹科目（経営・経済・財政系）

公共政策・経営、ガバナンスを学ぶための基盤となる、公共経営学、経済学、財政学などについての基本的な知識や専門的な研究を行うための科目を配置しています。

- | | | | |
|-----------|----------|-----------|-------------|
| ● 社会開発論研究 | ● 政策評価研究 | ● 経済学研究 | ● 財政と社会政策 |
| ● 公共経営研究 | ● 公会計研究 | ● 社会福祉制度論 | ● 公共政策の交渉分析 |
| ● 自治体経営研究 | ● 税制研究 | ● 消費経済学 | |

「マスター消費生活アドバイザー」資格の指定大学院として指定を受けています。

ガバナンス研究科は、一般財団法人日本産業協会が創設した「マスター消費生活アドバイザー」資格の指定大学院として指定を受けています。「マスター消費生活アドバイザー」資格の認定には、一般財団法人日本産業協会が定める認定要件をすべて満たす必要があります。

- (1) 消費生活アドバイザー資格保有者
- (2) 5年以上の社会人経験（うち、顧客関連業務（営業・商品開発等を含む）に1年以上従事していること）があること
- (3) 指定大学院において所定の科目を履修し、当該大学院を修了していること

詳しくはガバナンス研究科ホームページをご確認ください。
<https://www.meiji.ac.jp/mugs2/mcaa-certified.html>



C 群：政策研究

各政策分野の具体的な事例について、テーマを設定し、ガバナンスの諸相を研究します。

政策研究Ⅰ(社会保障・教育政策)

I-A 子ども家庭福祉論	I-G 高齢者福祉論
I-B 社会保障のガバナンス	I-H 公的扶助論
I-F 地域福祉論	I-I 地域福祉政策の今日的動向

政策研究Ⅷ(危機管理政策)

VII-A 災害と危機管理	VII-D 災害と人間行動
VII-B 犯罪対策とガバナンス	VII-E 危機と国際政治
VII-C 自治体行政と危機管理	

政策研究Ⅱ(都市システム)

II-A 都市・地域計画	II-E 都市計画の制度と政策
II-C 対立と調整のシステム	II-F 世界の都市競争力
II-D 政策コーディネーション	II-G 都市・環境政策過程論

政策研究Ⅸ(政策法務)

IX-C 自治体政策訟務

政策研究Ⅲ(参加とガバナンス)

III-A NPO と行政の協働	III-D 参加型評価とガバナンス
III-B プログラム評価と共創社会	III-G 多文化共生のまちづくり

政策研究Ⅹ(自治体経営)

X-A 公務員研究	X-D 公共政策・公共経営の今日的動向
X-B マネジメントとリーダーシップ	X-E 自治体の政策創造
X-C 女性と地方自治	X-F 計画策定と戦略

政策研究Ⅳ(国際政策と国際化)

IV-E 国際協力研究	IV-F SDGs とガバナンス
-------------	------------------

政策研究Ⅺ(環境・社会システム)

XI-D 気候変動と社会システム

政策研究Ⅴ(議会政策)

V-A 選挙と政治資金	V-C 政策経営と議会
V-B 地方議会論	

政策研究Ⅻ(情報とガバナンス)

XII-A 地理情報システム	XII-D プライバシーと個人情報
XII-C 情報化社会	XII-E 行政の電子化とサイバーセキュリティ

政策研究Ⅵ(財政政策)

VI-G 地方財政実務

政策研究Ⅼ(消費者政策)

XIII-A 消費者の安全	XIII-C コンプライアンスの推進
XIII-B 消費者志向経営論	XIII-D コンシューマー・リテラシー

政策研究Ⅶ(地域経済政策)

VII-C 地域活性化と行政	VII-E 社会企業活動
VII-D 企業市民とグローバリゼーション	

政策特別研究

政策特別研究 (地域の持続可能な発展とこれからの地方自治)

D 群：特別・特殊研究

レポート作成やプレゼンテーション技法、ファシリテーション技法など、ガバナンスを視野に入れた政策を実施するための研究方法や技術を修得することを目指します。

- ファシリテーション演習
- 社会調査法 1

- 社会調査法 2
- 質的調査法

- 課題設定演習
- レポート作成演習

時間割

ガバナンス研究科の授業は、社会人が学業と両立できるよう、平日夜間と土曜日に開講しています。
また、大型連休や日曜日に実施する集中授業もあるので、多忙な方や遠方の方も通学しやすい体制をとっています。

	月	火	水	木	金	土
1 時限	International Public Policy Course (英語)					9:00 ~ 10:40
2 時限						10:50 ~ 12:30
3 時限						13:30 ~ 15:10
4 時限						15:20 ~ 17:00
5 時限						17:10 ~ 18:50
6 時限	18:55 ~ 20:25					19:00 ~ 20:40
7 時限	20:30 ~ 22:00					

2025年度時間割

※ 2025年4月時点の時間割です。
※ 実施形態凡例（対…対面、オ…オンライン、ハ…ハイブリッド（対面・オンライン併用））

春学期							秋学期						
曜日	6限 18:55~20:25			7限 20:30~22:00			曜日	6限 18:55 ~ 20:25			7限 20:30 ~ 22:00		
	講義名	教員氏名	実施形態	講義名	教員氏名	実施形態		講義名	教員氏名	実施形態	講義名	教員氏名	実施形態
月	政府間関係論研究	出雲	オ	政策研究Ⅵ－G（地方財政実務）	木村	ハ	月	政策研究Ⅻ－D（気候変動と社会システム）	辻	対	自治体経営研究	今村	オ
	政策研究Ⅱ－E（都市計画の制度と政策）	佐藤	ハ					条例・自治法研究	木村	オ			
	社会開発論研究	源	ハ				火	政策研究Ⅶ－B（犯罪対策とガバナンス）	小林	オ	公共政策の交渉分析	松浦	ハ
火	政策研究Ⅶ－A（災害と危機管理）	岡本	ハ	政策研究Ⅱ－A（都市・地域計画）	松浦	ハ		政策研究Ⅰ－F（地域福祉論）	大山	対	ガバナンス研究	田中	ハ
	政策研究Ⅴ－A（選挙と政治資金）	田口	ハ	政策研究Ⅶ－C（地域活性化と行政）	中西	ハ		合意形成研究	松浦	ハ			
	政策研究Ⅹ－A（公務員研究）	田谷	ハ				水	情報化とガバナンス	湯淺	オ	政策研究Ⅻ－C（情報化社会）	藤	オ
水	政治学基礎	牧	ハ					地方自治法の現代的課題	木村	オ	公共政策研究	出雲	オ
	公会計研究	東	オ	行政学研究Ⅰ	出雲	オ	木	政策研究Ⅻ－C（コンプライアンスの推進）	池本	ハ	政策研究Ⅱ－D（政策コーディネーション）	成澤	ハ
	政策研究Ⅶ－E（危機と国際政治）	小林	オ					国際関係論研究	笹岡	ハ	政策研究Ⅻ－E（行政の電子化とサイバーセキュリティ）	湯淺	ハ
木	行政法と現代社会	木村	オ					政策研究Ⅹ－C（女性と地方自治）	山岸	ハ	政策研究Ⅰ－B（社会保障のガバナンス）	鈴木	ハ
	政策研究Ⅱ－G（都市・環境政策過程論）	辻	ハ	政策研究Ⅻ－D（プライバシーと個人情報）	湯淺	ハ	金	社会調査法2	砂金	対	地域政治研究	牛山	ハ
	政策研究Ⅶ－D（災害と人間行動）	野上	ハ	財政と社会政策	田中	ハ		政策研究Ⅲ－B（プログラム評価と共創社会）	源	ハ	政策研究Ⅲ－G（多文化共生のまちづくり）	松本	ハ
金	税制研究	米田	ハ					行政学研究2	出雲	オ			
	現代のデモクラシー理論	松尾	オ										
	社会調査法Ⅰ	砂金	ハ	地方自治論研究	牛山	ハ							
土	政策研究Ⅶ－E（社会起業活動）	雨宮	ハ	質的調査法	松本	ハ							
	政策研究Ⅶ－C（自治体行政と危機管理）	山口	ハ										
	社会福祉制度論	大山	ハ										
曜日	1限 9:00~10:40			2限 10:50~12:30			曜日	1限 9:00~10:40			2限 10:50~12:30		
	講義名	教員氏名	実施形態	講義名	教員氏名	実施形態		講義名	教員氏名	実施形態	講義名	教員氏名	実施形態
土	消費経済学	井内	オ	政策評価研究	西出	ハ	土	消費者政策	井内	オ	政策研究Ⅹ－E（自治体の政策創造）	今村	ハ
	政策研究Ⅻ－C（自治体政策総務）	鈴木	ハ	政策研究Ⅴ－C（政策経営と議会）	内藤	ハ		経済学研究	加藤	オ	政策研究Ⅳ－E（国際協力研究）	武田	ハ
	政策研究Ⅰ－H（公的扶助論）	大山	ハ	政策研究Ⅰ－A（子ども家庭福祉論）	大山	ハ	土				公共経営研究	西出	ハ
土	3限 13:30~15:10			4限 15:20~17:00				3限 13:30~15:10			4限 15:20~17:00		
	講義名	教員氏名	実施形態	講義名	教員氏名	実施形態		講義名	教員氏名	実施形態	講義名	教員氏名	実施形態
	政策研究Ⅱ－C（対立と調整のシステム）	北川	ハ	NPO研究	長畑	ハ	土	政策研究Ⅻ－B（消費者志向経営論）	廣瀬健	ハ	政策研究Ⅴ－B（地方議会議論）	廣瀬和	ハ
土	政策研究Ⅻ－A（消費者の安全）	尾原	ハ					政策研究Ⅰ－G（高齢者福祉論）	大山	ハ	国際比較行政研究	宇野	オ
集中授業							集中授業						
集中授業	4~5月(全3回)			5月(全3回)			集中授業	10~11月(全4回)			11~12月(全4回)		
	講義名	教員氏名	実施形態	講義名	教員氏名	実施形態		講義名	教員氏名	実施形態	講義名	教員氏名	実施形態
	政策研究Ⅲ－D（参加型評価とガバナンス）	源	対	政策研究Ⅹ－F（計画策定と戦略）	西出	対		Community Welfare Service/政策研究Ⅰ－I（地域福祉政策の今日的動向）	大山	対	政策研究Ⅻ－A（地理情報システム）	福島	対
	5~6月(全4回)			7月(全4回)				1月(全3回)			1月(全3回)		
	講義名	教員氏名	実施形態	講義名	教員氏名	実施形態		講義名	教員氏名	実施形態	講義名	教員氏名	実施形態
	政策研究Ⅻ－D（コンシューマー・リテラシー）	柿野	オ	Current Dev in Public Policy and Mgmt / 政策研究Ⅹ－D（公民政策・公共政策の方向性動向）	牧	対		政策研究Ⅹ－B（マネジメントとリーダーシップ）	西出	対	政策研究Ⅲ－A（NPOと行政の協働）	長畑	対
	7~8月(全3回)												
	講義名	教員氏名	実施形態										
	政策研究Ⅱ－F（世界の都市競争力）	久保	オ										

最新の時間割及びシラバスはガバナンス研究科ホームページをご確認ください。

「明治大学ガバナンス研究科」で検索 → 「時間割・シラバス」



日本の公共政策を世界へ発信する

International Public Policy Course について

International Public Policy Courseでは、授業・演習などすべて英語で行われ、最終的な論文等も英語での提出が求められます。学生の多くは、海外各国の現職公務員や公的機関職員です。このコースでは、地球規模の諸問題に関連する各専門分野のディシプリンを高めるとともに、特に戦後における日本をはじめとする各国の経済発展、政治・行政改革等の事例分析を踏まえ、政府・民間企業並びに市民がどのように社会運営に携わるべき

かといった政治・行政のガバナンスに関わる諸問題の研究を通して、各国の公共政策分野におけるリーダーの養成を行っています。修了者は、社会的課題を分析する能力が養われるのはもとより、政策形成・実施者、国際機関・NGOの専門家等、社会の多様な場において新たな価値を創造し得る人材となって各方面で活躍しています。

詳細については、[英語版ガイドブック](#)を参照してください。

領域

①公共政策

公共政策に関する課題発掘・立案・実施・評価にいたる一連の過程に基づく科目編成を行うことが特色です。具体的な学問領域としては、政治、行政、財政、公共経営、都市政策等があります。

②国際開発政策

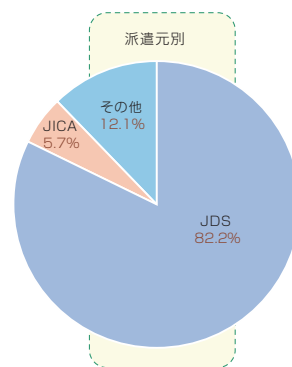
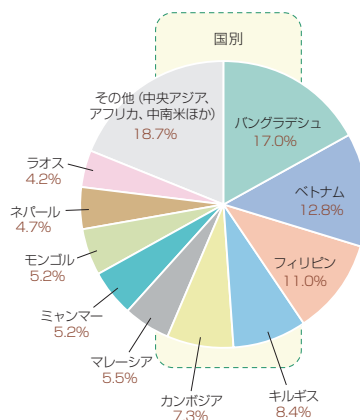
国際開発・経済・環境に関する学問領域から構成され、グローバル・イシューである持続的開発や貧困問題を、政策、経済、システム論といった社会システムの諸側面から捉えます。環境政策、環境経済、環境アセスメント等の分野を中心とした科目を配置しています。

③コミュニティ・マネジメント

より地域に密着したローカルな視点でグローバル・イシューを捉え、その解決に向けての政策形成・実施・評価のプロセスに基づき科目編成を行います。学問領域としては、コミュニティ論、地域開発、NPO・NGO論、社会開発、危機管理行政等があります。

留学生受入実績

これまで、日本国文部科学省国費、マレーシア政府、世界銀行、インドネシア政府、人材育成無償資金援助(JDS)、JICA(国際協力機構)、ABEイニシアティブ、アジア・シード、ASJA等により派遣される留学生を、2004年より積極的に受け入れています。



受入累積数：383名(2024年9月時点)

日英授業

毎年、留学生と日本人学生が合同で行う授業を実施しています。2025年度は政策研究Ⅰ－Ⅰ(地域福祉政策の今日的動向)、政策研究Ⅹ－D(公共政策：公共経営の今日的動向)を設置しています。

この授業は日曜日に実施される集中授業で、同時通訳を入れ進めます。座学形式の講義だけでなく、フィールドスタディやグループディスカッションも行い、留学生と日本人学生の双方の視点から意見交換を行います。

International Public Policy Course 受入

International Public Policy Courseへの入学試験を、各年度9月入学者を対象として実施しています。入学試験はすべて英語で実施され、書類選考による1次試験と、1次試験合格者を対象とした2次試験(小論文と面接)で行なわれます。

詳細は、[各年度の入学試験要項](#)を参照してください。

International Public Policy Courseの授業は、主に平日昼間に開講しています。



長畑 誠

NAGAHATA Makoto

専任教授
研究科長

専 門 | コミュニティ開発

経 歴 | 1961年東京生まれ、神奈川県逗子市在住。東京大学法学部卒、上智大学大学院修士課程修了。在学中からNPOの活動に関わり、特定非営利活動法人シャプラニール、国際協力NGOセンター調査研究員を経て、2004年に一般社団法人あいあいネット設立、同会代表理事。住民主体の地域づくりや自然と共生した暮らしの創出をテーマに、日本国内の地域やインドネシア、ベトナム等で活動。JICA（国際協力機構）の研修員受入事業のコースリーダーや技術協力プロジェクトの短期専門家も務めている。特定非営利法人アジアコミュニティセンター 21 理事。府中市生涯学習審議会会長。



松浦 正浩

MATSUURA Masahiro

専任教授
専攻主任

専 門 | 都市計画・合意形成

経 歴 | 東京大学工学部土木工学科卒、マサチューセッツ工科大学都市計画学科都市計画修士(Master in City Planning)、同 Ph.D. (Urban and Regional Planning) 修了。(株) 三菱総合研究所研究員として国土・地域計画の合意形成支援、東京大学公共政策大学院特任講師としてエネルギー・環境政策の研究、同特任准教授として科学技術イノベーションおよび海洋政策に関する研究を行った後、2016年4月より現職。東京大学公共政策大学院客員教授。政府や地方公共団体の合意形成、交渉分析、トランジション・マネジメントに係る委員、研修講師等を歴任。



湯浅 壱道

YUASA Harumichi

専任教授
専門職大学院委員

専 門 | 電子行政・電子政府、個人情報保護・プライバシー、セキュリティ法制

経 歴 | 青山学院大学法学部卒業。同大学院法学研究科修了。九州国際大学法学部教授、同副学長、情報セキュリティ大学院大学情報セキュリティ研究科教授、同副学長等をへて、2021年4月より現職。総務省情報通信政策研究所特別研究員、日本学生支援機構CIO補佐官、JPCERT/CC理事、日本サイバー犯罪対策センター（JC3）理事、各省庁・地方公共団体の審議会・委員会の委員、科学技術振興機構社会技術研究開発センタープログラム総括などを務める。サイバーセキュリティ法制学会副理事長、デジタル・フォレンジック研究会副会長。



出雲 明子

IZUMO Akiko

専任教授

専 門 | 行政学・公務員制度論・人事行政

経 歴 | 国際基督教大学大学院行政学研究科博士課程修了。博士（学術）。財団法人行政管理研究センター非常勤研究員、東海大学政治経済学部専任講師、同准教授を経て2021年より現職。一般財団法人自治総合センター地方公務員の給与等に関する調査研究会委員、川崎市新たな地方分権改革の推進に関する方針の改訂に係る検討部会アドバイザー、相模原市外郭団体経営検討委員会委員長、各地方公務員法研修講師、日本行政学会理事などを務める。



大山 典宏

OYAMA Norihiro

専任教授

専 門 | 社会福祉政策・貧困に対する支援

経 歴 | 立命館大学大学院政策科学研究科修了（政策科学修士）、日本社会事業大学専門職大学院修了（福祉マネジメント修士）、立教大学コミュニティ福祉学研究科博士後期課程。博士（コミュニティ福祉学）。志木市役所職員、埼玉県庁職員、高千穂大学准教授、同教授を経て、現職。内閣府子どもの貧困対策に関する検討会構成員（オブザーバー）、杉並区子ども子育て会議会長、埼玉県民生委員・児童委員活動に関する検討委員会副会長等を務める。



加藤 竜太

KATO Ray Ryuta

専任教授

専 門 | 経済学

経 歴 | 中央大学経済学部卒、横浜国立大学大学院経済学研究科修士課程修了、大阪大学大学院経済学研究科博士後期課程単位取得退学、英国エセックス大学経済学研究科修士課程(MA in economics)修了、同博士課程(PhD in economics)修了。滋賀大学経済学部助教授、経済企画庁経済研究所客員研究員(併任)、内閣府経済社会研究所客員研究員(併任)、ロンドン大学イムペリアル校上級客員研究員、国際大学大学院教授を経て、2018年4月より現職。



木村 俊介

KIMURA Shunsuke

専任教授

専門 | 行政法・地方行財政

経歴 | 東京大学法学部卒、米国コーネル大学院修士（法学）、一橋大学博士（法学）、リール大学客員教授（2023年）、パーミンガム大学客員教授（2025年）、行政書士試験委員。1986年総務省（旧自治省）に入省し、地方行財政制度（地域づくり、住民基本台帳、公営企業等）の立案に携わり、内閣官房（危機管理）、消防庁において危機管理を担当。また、松山市副市長、岐阜県財政課長などの実務経験を有する。さらに、政策研究大学院、一橋大学等の教学を経験し、現在、行政書士試験委員、総務省研究会委員、自治大学校客員教授のほか、東京都人権条例審査会長、川崎市財政研究会委員等の自治体委員を務める。専門は行政法、地方行財政、比較制度。



笹岡 雄一

SASAOKA Yuichi

専任教授

専門 | 国際関係論

経歴 | 中央大学法学部卒、ハーバード大学ケネディ・スクール行政学修士（MPA）、早稲田大学博士（学術）、国際協力事業団（現国際協力機構、JICA）において国際協力客員専門員、ウガンダ財務計画省アドバイザー、タンザニア企画調査員、研究所上席研究員などに携わる。また、東京外国語大学客員教授、政策研究大学院大学教授、TICAD市民社会フォーラム（TCSF）副代表などを務めた。



田中 秀明

TANAKA Hideaki

専任教授

専門 | 財政・公共政策・社会保障・高等教育

経歴 | 東京工業大学工学部卒、同大学院修了。ロンドン・スクール・オブ・エコノミクス修士（社会保障政策）、政策研究大学院大学博士（政策研究）。1985年、旧大蔵省（現財務省）に入省し、予算・財政投融资・自由貿易交渉・中央省庁等改革などに携わる一方、国税庁、内閣官房、内閣府、外務省（在マレーシア日本大使館）、旧厚生省（現厚生労働省）などで勤務。また、2003～05年オーストラリア国立大学、2007～10年一橋大学経済研究所で教育・研究を行う。国際協力機構（JICA）、経済協力開発機構（OECD）、国際通貨基金（IMF）などのプロジェクトなどにも参画。



西出 順郎

NISHIDE Junro

専任教授

専門 | 政策評価・公共経営・行政学・公共政策

経歴 | 福井県庁職員、琉球大学大学院評価センター准教授、岩手県立大学総合政策学部教授を経て、現職。早稲田大学大学院公共経営研究科博士後期課程修了。学術修士（経済学）・行政学修士（いずれもシラキウス大学マクスウェル行政大学院）、博士（公共経営）。現在、参議院行政監視委員会調査室客員調査員、総務省政策評価に関する有識者懇談会構成員、同省行政事業レビュー外部有識者会構成員、人事院契約監視委員会委員、地方行政実務学会理事等を務める。専門は、政策評価・公共経営。



源 由理子

MINAMOTO Yuriko

専任教授

専門 | 評価論・社会開発論

経歴 | 国際基督教大学卒。アメリカ国際経営大学院修士課程修了（MIM）。東京工業大学大学院博士後期課程修了、博士（学術）。国際協力事業団（現国際協力機構、JICA）等を経て現職。これまでJICA・世界銀行・自治体・NPO/NGO等における評価システム構築・手法開発の研究・実践に携わる。文科省、厚労省、総務省、文化庁、自治体等の評価関連委員、研修講師等を歴任。現在、JICA有識者評価委員会委員、一般財団法人社会的インパクト・マネジメント・イニシアティブ（SIMI）評議員、一般財団法人PBEE研究・研修センター理事等を務める。日本評価学会会長。東京藝術大学客員教授。



小林 良樹

KOBAYASHI Yoshiki

特任教授

専門 | 安全保障・治安

経歴 | 早稲田大学博士（学術）、ジョージワシントン大学修士（MIPP）、香港大学修士（MIPA）、トロント大学修士（MBA）。1987年、東京大学法学部卒業後に警察庁入庁。在香港日本国総領事館領事、在米国日本国大使館参事官、内閣情報調査室審議官等としてテロ対策等安全保障関連業務に従事。また、福岡県警捜査第二課長、埼玉県警警務部長、高知県警本部長として第一線の警察行政も経験。2019年3月、内閣官房内閣審議官（内閣情報調査室・内閣情報分析官）を最後に退官。同年4月より現職。専門はインテリジェンス、テロリズム等。

	辻 昌美 TSUJI Masami	特任教授
	専門	環境ガバナンス
	経歴	東京大学理学部卒、法政大学大学院修了。博士（公共政策学）。1984年、環境庁（現環境省）に入庁し、水質保全、環境アセスメント、野生生物保護、国際協力などに携わる。厚生省（現厚生労働省）で水道水質、海外経済協力基金（現国際協力機構（JICA））で環境配慮に従事。また、フランス環境省で水管理について研究。1998年からは、アジア開発銀行にて環境配慮及び環境改善を推進。2016年から2018年3月までJICAで環境管理分野の技術協力に貢献。並行して、東北大学大学院、上智大学などで教鞭を取り、地球環境戦略研究機関（IGES）での調査研究に携わる。

	ロリーニ、ニコロ NICCOLO Lollini	特任講師
	専門	政治経済学・食農システム
	経歴	ポーロニャ大学及び早稲田大学で国際関係を学び、卒業後は農業生産法人にて勤務。オックスフォード大学社会人類学博士修了。 主な研究分野は地方創生、農業政策、農産物市場。

	松本 奈何 MATSUMOTO Naka	助教
	専門	まちづくり・多文化共生
	経歴	慶応義塾大学政策・メディア研究科修了（修士、政策・メディア）後、フルブライト奨学金を得て米国メリーランド州立大学博士課程留学。Ph.D. (Urban and Regional Planning and Design)。米国コロンビア大学、慶応義塾大学他で非常勤講師を務める。また特別区長会調査研究機構研究員、慶応義塾大学SFC研究所上席所員として、変化する都市における多様な人々の共生、協働についての研究、提言に携わる。米国学会（Urban Affairs Association）国際委員会委員。明治大学専門職大学院ガバナンス研究科教育補助講師等を経て2022年4月より現職。

	牧 杏奈 MAKI Anna	助教
	専門	政治体制論・地域研究（インド）
	経歴	明治大学政治経済学部卒、同大学院政治経済学研究科修了。博士（政治学）。2019年4月から2021年3月まで日本学術振興会特別研究員。日本大学危機管理学部や駿河台大学法学部などで非常勤講師を務め、2025年4月より現職。インドの地方自治制度を事例とし、サバルタン研究の方法論を用いたデモクラシー理論研究を進めている。

客員教授

	佐藤 伸朗 SATO Nobuo	(株)建設資源広域利用センター代表取締役社長
	1983年東京都採用。以後、都市再生機構、葛飾区、首都高速道路株式会社にも在籍し、都市開発、区画整理、防災都市づくり、道路整備、鉄道計画など、都市整備に関する様々な職務に従事。都市整備局長、東京都技監を歴任後、2020年退職。公益財団法人東京都公園協会理事長（2020～2022年）、東京都参与（2020～2024年3月）を経て、2023年より現職。併せて府中市都市計画審議会会長も務める。	

特別招聘教授

今田 克司

IMADA Katsuji

(株)ブルー・マープル・ジャパン代表取締役、
(一財)社会的インパクト・マネジメント・イニシアチブ(SIMI)代表理事、
(一財)CSOネットワーク常務理事



国際基督教大学卒、カリフォルニア大学バークレー校公共政策大学院修士(MPP)、東京大学大学院総合文化研究科博士課程単位取得(学術修士)。米国(6年)、南アフリカ(5年半)含め、市民社会強化分野でのNPOマネジメント歴25年。2013年帰国後、セクターを超えて「役に立つ評価」やインパクト・マネジメントの普及に尽力。(特活)日本評価学会副会長・研修委員長、(一財)日本民間公益活動連携機構(JANPIA)評価アドバイザー、国際協力機構(JICA)事業評価外部有識者委員会委員、インパクト・コンソーシアム データ指標分科会座長等。

内田 篤

UCHIDA Atsushi

イビデンU.S.A.株式会社 代表取締役社長兼C.E.O.



メリーランド州立大学経済学部卒。メリーランド州公認会計士(Inactive)。米国アーサーアンダーセン監査法人、米国KPMG監査法人で監査マネージャーとして日系企業米国法人の会計監査業務に従事。2015年より現職。米国事業全般の管理、及び北米連結会社の本社機能を直接監督。シリコンバレーにおける社内イノベーションプロジェクトを推進。在サンホゼ市日系アメリカ人博物館の館内ツアーボランティアを務める。

兼任教員

牛山久仁彦 USHIYAMA Kunihiro

現職 明治大学政治経済学部教授

担当科目 ● 地方自治論研究 ● 地域政治研究



専門は行政学、地方自治論、地域政治論。著書に『自治・分権と地域行政』(声書房、編著)、『分権時代の地方自治』(三省堂、編著)など。日本学術会議連携会員、日本政治学会理事、日本行政学会理事など。

堀金 由美 HORIKANE Yumi

現職 明治大学政治経済学部教授

担当科目 ● Political Economy of Development
● Theories and Experience of the Developmental State



東大教養学部卒。Ph.D.(政治学:ケンブリッジ大学)。国際協力事業団(現国際協力機構)、東海大学教養学部国際学科非常勤講師などを経て2002年より現職。

勝 悦子 KATSU Etsuko

現職 明治大学政治経済学部教授

担当科目 ● Japanese Economic Policy



専門は国際金融・経済政策。財務省関税・外国為替等審議会委員、厚生労働省、文部科学省審議会委員などを歴任。著書に『新しい国際金融論』(単著、有斐閣)など。国際交流基金委員、(株)商船三井社外取締役など。

兼任講師

東 信男 AZUMA Nobuo

現職 会計検査院事務総長官房調査課
国際業務室国際第9係長

担当科目 ● 公会計研究



横国大経済学部卒、ロチェスター大学経営大学院修了(MBA)。会計検査院採用後、調査課長、厚生労働検査第1課長、審議官(検査支援・国際担当)などを経て現職。早稲田大学大学院会計研究科非常勤講師。国際公会計学会理事。

雨宮 寛 AMEMIYA Hiroshi

現職 アラベスクS-Ray日本支店代表(ESG BOOK GmbH)

担当科目 ● 政策研究Ⅶ-E(社会起業活動)



(有)コーポレートシチズンシップ代表取締役。DWM日本代表。学会企業と社会フォーラム理事。ハーバード大学MPA。コロンビア大学MBA。CFA協会認定証券アナリスト。

兼任講師

井内 正敏 INOUCHI Masatoshi

現 職 | 帝京大学経済学部教授（元消費者庁次長）
担当科目 | ●消費者政策 ●消費経済学



東大経卒。経済企画庁入庁後、千葉大学、内閣府、内閣官房、金融庁等を経て消費者庁を最後に退官。編著書に「日本の消費者政策」（創成社）、「日本の消費者問題」（建帛社）、共著書に「制度・システム変革の国際経済学」（日本評論社）等。

尾原 知明 OHARA Tomoaki

現 職 | 消費者庁審議官
担当科目 | ●政策研究Ⅻ-A（消費者の安全）



名古屋大学経済学部卒。放送大学大学院修士（学術）。消費者庁消費者安全課長、消費者教育・地方協力課長、消費者政策課長を経て現職。

池本 誠司 IKEMOTO Seiji

現 職 | 弁護士
担当科目 | ●政策研究Ⅻ-C（コンプライアンスの推進）



明治大学法学部卒、明治大学法学部・大学院法務研究科兼任講師（消費者法）、元内閣府消費者委員会委員、国民生活センター客員講師。共著「消費者法講義（第6版）」（日本評論社）、共著「消費者三法（第二版）」（弘文堂）等。

柿野 成美 KAKINO Shigemi

現 職 | 法政大学大学院政策創造研究科准教授、
公益財団法人消費者教育支援センター理事・首席主任研究員
担当科目 | ●政策研究Ⅻ-D（コンシューマー・リテラシー）



2018年、法政大学大学院政策創造研究科博士課程修了。博士（政策学）。主な著書に「消費者教育の未来～分断を乗り越える実践コミュニティの可能性」等。

砂金 祐年 ISAGO Sachitoshi

現 職 | 常磐大学総合政策学部教授
担当科目 | ●社会調査法1 ●社会調査法2



明治大学大学院政治経済学研究科博士後期課程修了。博士（政治学）。専門は政治学、行政学、公共政策論。著書に『危機発生！そのとき地域はどう動く』（共著、第一法規）など。日本協働政策学会理事、水戸市防災会議委員など。

亀山 卓二 KAMEYAMA Takuji

現 職 | ㈱日本経済研究所産業戦略本部上級研究主幹
担当科目 | ●Private Sector Development



ジョージ・ワシントン大学法学大学院（比較法）、ロンドン大学大学院修士（社会人類学）。JICA、日本アジア投資、三菱UFJリサーチ&コンサルティングを経て現職。専門は起業・投資・金融・産業振興等を通じた民間セクター開発。

今村 保雄 IMAMURA Yasuo

現 職 | 元東京都建設局次長
担当科目 | ●自治体経営研究
●政策研究Ⅹ-E（自治体の政策創造）



1983年入都。東京都政の最前線で、長期計画策定、道路・公園行政、住宅政策、災害対策、美術館運営、ニューヨーク市との姉妹都市交流などの実務に携わる。

北川 嘉昭 KITAGAWA Yoshiaki

現 職 | 元荒川区副区長
担当科目 | ●政策研究Ⅱ-C（対立と調整のシステム）



ガバナンス研究科の1期生です。44年間荒川区役所に勤務し、そのうち10年8か月副区長を務めさせていただきました。

宇野 二郎 UNO Jiro

現 職 | 北海道大学大学院公共政策学連携研究部教授
担当科目 | ●国際比較行政研究



早稲田大学大学院政治学研究科博士後期課程単位取得退学。博士（政治学）。専門は行政学・地方自治論。特に日独の地方公営企業制度を研究。

久保 隆行 KUBO Takayuki

現 職 | 立命館アジア太平洋大学教授
担当科目 | ●政策研究Ⅱ-F（世界の都市競争力）



コーネル大学大学院修士（建築・都市デザイン）、中央大学大学院博士（経済学）。RTKL、佐藤総合計画、森ビル、森記念財団都市戦略研究所、サムスン物産都市開発本部、福岡アジア都市研究所を経て現職。著書に「都市・地域のグローバル競争戦略」等。

岡本 正 OKAMOTO Tadashi

現 職 | 銀座パートナーズ法律事務所 代表弁護士
担当科目 | ●政策研究Ⅶ-A（災害と危機管理）



災害復興法学を創設。弁護士として内閣府や文部科学省に出向し行政改革や原子力政策に関与。岩手大学・新潟大学の客員教授。研究教育や著作実績多数。気象予報士、マンション管理士等の資格も有する。博士（法学）。

鈴木 準 SUZUKI Hitoshi

現 職 | 株式会社大和総研 常務執行役員（リサーチ担当）
担当科目 | ●政策研究Ⅰ-B（社会保障のガバナンス）



都立大卒。公共政策や経済の調査に従事。経済財政諮問会議専門調査会社会保障WG委員、男女共同参画会議議員を現任。著書に「社会保障と税の一体改革をよむ」等。

鈴木 秀洋 SUZUKI Hidehiro

現 職 日本大学大学院危機管理学研究科教授
(行政法・地方自治・危機管理法務担当)

担当科目 ●政策研究Ⅸ－C(自治体政策訟務)・理論と実務の架橋



中大法卒、日大院法務博士(専門職)。保育士。特別区法務部、総務課課長補佐、危機管理課長、男女協働課長、子ども家庭支援センター所長を経て現職。国・自治体の審議会(委員長)多数。『社会的弱者にしない自治体法務』(第一法規)等

成澤 廣修 NARISAWA Hironobu

現 職 文京区長

担当科目 ●政策研究Ⅱ－D(政策コーディネーション)



明大ガバナンス研究科1期生。文京区議を経て文京区長(5期)。子育て支援に重点的に取組み、子どもの貧困対策として「こども宅食」をコレクティブ・インパクト方式で実施中。

田口 尚文 TAGUCHI Naofumi

現 職 アルプスカード株式会社代表取締役社長(元総務省選挙部長)、
総務省政治資金適正化委員会委員

担当科目 ●政策研究Ⅴ－A(選挙と政治資金)



東大法卒、広島県副知事、総務省選挙部長、総括審議官等を務め、選挙・政治資金制度改革や関係する国会対応等に従事。

野上 達也 NOGAMI Tatsuya

現 職 (一財)日本防火・危機管理促進協会 研究員

担当科目 ●政策研究Ⅷ－D(災害と人間行動)



筑波大大学院修了、博士(心理学)。専門は社会心理学、研究テーマは匿名状況での違反行動や利己的行動、災害発生前後の行動等。

武田 長久 TAKEDA Nobuhisa

現 職 法政大学交換留学生受入れプログラムインストラクター
(元国際協力機構(JICA)国際協力専門員)

担当科目 ●政策研究Ⅳ－E(国際協力研究)



名古屋大学博士(学術)。国連アジア太平洋経済社会委員会勤務を経て、国際協力機構で参加型開発・ガバナンス分野の国際協力専門員を24年間務める。

廣瀬 和彦 HIROSE Kazuhiko

現 職 (株)地方議会総合研究所代表取締役

担当科目 ●政策研究Ⅴ－B(地方議会論)



慶應義塾大学大学院法学研究科修了。専門は地方議会論・議会運営論・政治学(計量分析)。著書に「地方議員ハンドブック」「政務調査費ハンドブック」「100条調査ハンドブック」(すべてぎょうせい)等。

田谷 聡 TATANI Satoshi

現 職 後藤・安田記念東京都市研究所常務理事
(元総務省公務員課長)

担当科目 ●政策研究Ⅹ－A(公務員研究)



東大法卒、自治省入省。人事評価や勤務条件などの制度改正や非正規公務員の任用適正化などに従事する一方、一橋大学や関西学院大学で自治体行政学、財務会計分析、政策立案研究などを担当。

廣瀬 健司 HIROSE Kenji

現 職 内閣府大臣官房政府広報室長

担当科目 ●政策研究Ⅻ-B(消費者志向経営論)



1968年生、92年経済企画庁、2008年内閣府特命担当大臣(消費者担当)秘書官(事務)、17年消費者庁消費者制度課長、19年同庁参事官、23年より現職

内藤 達也 NAITO Tatsuya

現 職 ソーシャルイノベーション・アカデミー講師

担当科目 ●政策研究Ⅴ－C(政策経営と議会)



明治大学大学院ガバナンス研究科修了(一期生)。前東京都国分寺市副市長。特定非営利活動法人and Advance副代表理事。(株)公共経営・社会戦略研究所客員研究員。元明治大学経営学部特別招聘教授。日本協働政策学会理事。

福島 悟 FUKUSHIMA Satoru

現 職 株式会社パスコ 事業統括本部 副部長

担当科目 ●政策研究Ⅻ-A(地理情報システム)



(株)パスコ、内閣官房IT戦略室勤務を経て現職。国・地方公共団体及び大学・研究機関等を中心に地理空間情報に関する業務に従事。国土交通大学、兵庫県電子自治体推進協議会及び(公)全国市町村研修財団講師。

中西 穂高 NAKANISHI Hodaka

現 職 帝京大学先端総合研究機構副機構長・
産学連携推進センター長・特任教授

担当科目 ●政策研究Ⅶ－C(地域活性化と行政)



東大理卒、ペンシルベニア大修士(都市計画)、東工大博士(学術)。経済産業省、高知県副知事、内閣参事官等を歴任。専門は地域活性化、テレワーク、公共政策、産学連携。

松尾 隆佑 MATSUO Ryusuke

現 職 宮崎大学教育学部准教授

担当科目 ●現代のデモクラシー理論



法政大学大学院政治学研究科博士後期課程修了。博士(政治学)。専門は政治学・政治理論。著書に『民主主義に未来はあるのか?』(共著)など。

教員一覧

松沢 朝子 MATSUZAWA Tomoko

現 職 | 防衛省 女性・平和・安全保障 (WPS)
国際連携室長

担当科目 | ●SDGs and International Peace Studies



ロンドン大学大学院修了。専門は人権・人道、国際平和協力。国連、国際赤十字、内閣府 PKO 事務局、外務省在ジュネーブ国際機関日本政府代表部等で勤務。

米田 耕一郎 YONEDA Koichiro

現 職 | (一財)資産評価システム研究センター理事長
(元総務省自治税務局長)

担当科目 | ●税制研究



京大法卒。滋賀県副知事、総務省選挙部長、自治税務局長等を歴任。中央政府において地方税の制度企画・改正過程の仕事、地方政府において税財政の仕事に主に従事。

山岸 絵美理 YAMAGISHI Emiri

現 職 | 大月市立大月短期大学経済科 専任准教授

担当科目 | ●政策研究X-C (女性と地方自治)



明治大学大学院政治経済学研究科博士後期課程修了。博士 (政治学)。専門は地方自治論、行政学。著書に『大都市制度の構想と課題』(共著、晃洋書房) など。

米原 あき YONEHARA Aki

現 職 | 東洋大学社会学部教授

担当科目 | ●Introductory Statistics for Social Research
●Research Method 1



京都大学修士(教育学)、インディアナ大学Ph.D.(教育学)。日本学術振興会特別研究員、国際開発コンサルタント等を経て現職。著書に『SDGs時代の評価』、“Human Development Policy in the Global Era” 等。

山口 英樹 YAMAGUCHI Hideki

現 職 | (一財)日本防火・危機管理促進協会理事長
(元総務省消防庁次長)

担当科目 | ●政策研究VIII-C (自治体行政と危機管理)



東大法卒。内閣官房内閣審議官(事態対処・危機管理担当)、消防庁次長として自然災害、北朝鮮のミサイル発射などに対応。長崎県雲仙岳災害復興室長などを歴任。

廉 宗淳 YOUNG Jongsun

現 職 | イーコーポレーションドットジェーピー代表取締役社長/
大阪府特別参与/金沢星稜大学非常勤講師

担当科目 | ●政策研究XII-C (E-ガバメント)



早大国際情報通信修士、佐大学術博士、ICT 専門家として公共、民間分野において ICT を用いた社会イノベーションを実践中。現在、デジタルトランスフォーメーションコンサル企業を経営しながら、医療、土木、物流、行政分野で直接間接的に、日本の情報化社会の実現のために活動中。

教員の詳しいプロフィールはガバナンス研究科ホームページをご覧ください。

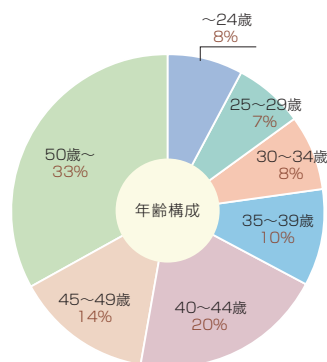
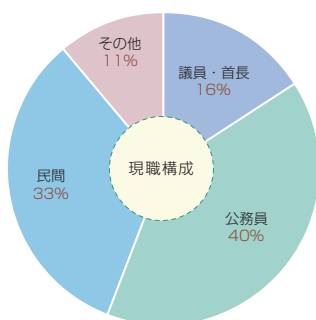
「明治大学ガバナンス研究科」で検索 → 「教員一覧」



在籍者データ

ガバナンス研究科の学生層は、地方自治体の市長・区長、現役議員、公務員、会社員、NPO関係者、さらには、将来そうした職種に就き社会的課題を解決できる一員となることを希望する学生など多様で、女性比率は約30%を占めます。

それらの学生が「ガバナンス研究科」という空間で意見を交換し、知識や情報を集め、直面する政治や行政の課題について、具体的な解決策を創造していきます。



沿革

2004 年度 ガバナンス研究科が独立大学院として開設される

政治コース、行政コース、公務員養成コースを設置

自宅での遠隔授業聴取「リモート・ラーニング」を開始

2006 年度 外国人留学生コースを増設

2007 年度 ガバナンス研究科が専門職学位課程(専門職大学院)へ移行

9月入学・9月修了を開始

2010 年度 コース制から、より実質的な履修を可能とするプログラム制へ変更

都市政治プログラム、自治体マネジメントプログラム、社会・生活創生プログラム、コミュニティ共創プログラムを提供

グローバル 30 事業の採択を機に、外国人留学生コースを拡大・拡充し、イングリッシュ・トラック(英語コース)を設置

開発政策・経済科目群、環境・コミュニティ政策科目群を増設

2013 年度 9月入学イングリッシュ・トラック(英語コース)一般入学試験開始

2018 年度 4月入学イングリッシュ・トラック(英語コース)一般入学試験開始

カリキュラムを改編し、4つの科目群を開設

2025年度 日本語コースを「ガバナンスコース」、イングリッシュ・トラック(英語コース)を「International Public Policy Course(IPPコース)」へ改名



科目等履修生（単科生）制度

専門職大学院科目等履修生制度は、生涯学習の推進を図ること等を目的として、社会人等に対しての学習機会を拡大する観点から設けられた制度です。本専門職大学院に開設されている特定の授業科目を履修して、一定の単位を修得することができます。ガバナンス研

究科では、正規課程の学生の学習に妨げのない限り、選考の上、特定の講義科目の履修を許可しています。なお、1年間に履修できる単位数の上限は10単位（5科目）です。

■科目等履修料

入学金	20,000円
※前年度または当該年度春学期からの科目等履修継続の場合は不要。 ※本学卒業生または修了生の場合は半額。	
履修料	1科目（2単位）61,000円 （当研究科修了生は31,000円）

■出願期間

春学期科目	3月中旬
秋学期科目	8月下旬

※募集要項は3月上旬頃にホームページに公開します。

科目等履修生として入学するメリット

1. ガバナンス研究科入学前に実際の授業を体験可能

本格的にスタートをする前に、科目等履修生（単科生）として実際のガバナンス研究科の授業を受講したうえで、入学を検討することができます。また、実際にガバナンス研究科へ通うことで通学後の生活のイメージをすることにもつながります。

2. 修得した単位はガバナンス研究科の修了に必要な単位として認定

ガバナンス研究科へ入学前に科目等履修生（単科生）として修得した単位は、10単位（5科目）を上限として、修了に必要な単位数に算入することができます。これにより、正規生として入学後も時間的に余裕をもって学ぶことにつながります。お仕事が忙しい方には特におすすめです。

3. 明治大学の図書館等の施設を利用可能

科目等履修生（単科生）は豊富な蔵書を誇る明治大学の各キャンパスの図書館等の施設を利用することができます。



松澤 武人
千葉県議会議員

基礎自治体の議員と五月人形を製作する節句人形師として活動しているため、仕事と学業のバランスを取ることができるのか懸念しておりました。

科目等履修生として、授業とレポート作成に慣れることを目標に週1日2科目ずつ、1年半で5科目10単位を修得しました。修得した単位は既修得単位として認定されるので、入学後も週2日各2科目（合計4科目）と集中講義1科目を履修し、無理なく自身のペースで学習できました。また、入学する前に授業を受けることで、早めにリサーチペーパーの題材を決めることができ、仕事とバランスを取りながら、大学院生として学び続けることが可能です。

科目等履修生制度の詳細はガバナンス研究科ホームページをご覧ください。
「明治大学ガバナンス研究科」で検索 → 「科目等履修生制度」



ガバナンス・ネットワーク（修了生・在学生ネットワーク）

ガバナンス研究科には、直面する社会的課題に対して解決策を求めたい志を持つ者が集まり、その想いを共有する同志として一緒に学び、互いに切磋琢磨することで、修了時には社会的立場によらず社会と一緒に切り拓く仲間として末永くつながる関係となります。この関係は、同期やゼミの枠を超え、先輩後輩、教授陣、現役生を含めたつながりにも広がり、ガバナンス研究科では、これを“ガバナンス・ファミリー”という共有財産として大切にしています。

明治大学ガバナンス・ネットワークは、修了生が“ガバナンス・ファミリー”の一員として最新の研究や政策の動向にふれながら研究を継続し、ガバナンス研究科を基点として政策連携を発展させることを目的に2006年5月に設立された同窓会組織です。修了生を正会員とし、顧問にガバナンス研究科長を迎え、現職教授、退任教授、希望する現役生をそれぞれ特別会員、名誉会員、準会員として構成しています。

明治大学ガバナンス・ネットワークは、修了生が気軽に参加し交流し合える場として、年1回の交流イベント“ガバナンス・フェスティバル”をはじめ、公共政策の研究動向や潮流を学ぶ講演会・ワークショップ・フィールドワーク、修了後の研究・活動成果の発表会など修了生の要望に応えた学びの場を提供しています。

在学中の2年間だけでなく、修了後も末永く学ぶことができる組織的環境が整っていることはガバナンス研究科の魅力の一つとなっています。

都市政策フォーラム

都市政策フォーラムは、ガバナンス研究科で学ぶ現役生と修了生の「政策研磨」ネットワークで、百数十人が活動しています。現役の政治家・公務員・会社員・社会活動家などのメンバーが自主的に企画・運営し、誰でも公開シンポジウム等を主催したり研究発表できます。

虎ノ門ヒルズ、新丸ビル、東京港、都庁、都議会、茨城県、さいたま市、荒川区をはじめ、各社・各自治体との交流も行っています。最近では、三宅島・伊豆大島復興支援交流や新島訪問も行いました。

また、アメリカ、アジア、ヨーロッパ諸都市への訪問交流なども行っています。

2015年度からは、現役生に対する奨学金給付支援（明治大学ガバナンス研究科学業奨励助成金）も始めました。

みんなでガバナンスフォーラム

公共サービスに求めるものが多様化・高度化する社会の中では、多様な主体の協働によるガバナンスのあり方が一層求められてくるのではないのでしょうか。「みんなでガバナンスフォーラム」は、住民や企業、NPO等の多様な主体と行政との協働を通じた新しいガバナンスのあり方を探求し、より良い協治社会の形成を目指して、実践者として貢献することを目的に研鑽を行います。フィールドワークやセミナー等を行う他、一人ひとりの実践に向けて、ファシリテーションやワークショップなどの具体的手法についても学び合います。



修了生メッセージ (政治家)



成澤 廣修
(文京区長)

この大学院に来たからこそ区長に当選したと確信しています。政策を学び、志を磨く場所です。そして党派を超えたネットワークも魅力です。防災や危機管理、まちづくり、政策法務などの即戦力の力がつきます。



松原 忠義
(元大田区長)

教授陣のメンバーが充実しています。各種職業人として活躍している、やる気のある人々が集まっていますので、人脈づくりには最高です。修了しても引き続き学べるのが魅力です。



菅原 文仁
(戸田市長)

政策立案できる政治家を目指して入学しました。教授、学生ともに多種多様な出自の方々とあり、一線級のプロフェッショナルばかりです。理論と実学をバランス良く学ぶことができる、まさに日本唯一の場がこの大学院です。



早坂 よしひろ
(東京都議会議員)

初挑戦の都議選は、無所属・最下位落選。浪人生活は、昼間はNPOで働き、夜は奨学金を借りて大学院で学ぶ、とても厳しいものでした。2度目の都議選で、党の公募で当選できたのは、本学で「政策」を身に付けたからです。



毎田 潤子
(浦安市議会議員)

素晴らしい先生方と多くの仲間たちとの出会いは、私の人生におけるかけがえない宝と大きな自信になりました。人生経験と歳を重ねた今だからこそ、学べるということをごさにも実感していただきたいです！



熊谷 一平
(宮城県議会議員)

平日は宮城で公務員、週末は東京で学生という生活は大変でしたが、ガバナンス研究科で公共政策の最先端を学び、志の高い仲間と出会えたことが政治の道へ進む一大転機となりました。ここは政治を志す方にとって日本最高の大学院です。



添野 ふみ子
(さいたま市議会議員)

多士済々の人達が志をもって学んでいる事が分かり、励まされました。学んだことをすぐ議会活動と議員活動に活かす事ができるので、多少(かなり)無理をしても通ってよかったと実感しています。切磋琢磨が当研究科の良さです。



高柳 俊哉
(さいたま市議会議員)

自治体議員や議会のあり方が問われている時代。当研究科で得た「生きた知識」や「豊富な人脈」は、今後の活動に絶対に生きてきます。修了後も様々な形で、学校とのつながりが継続できるのも大きな魅力。ご自身のテーマをさらに深め、政策化していくためにも、ぜひご活用ください。



田村 たくみ
(埼玉県議会議員)

地方分権が進み議会の役割も増大しています。行政の監視や政策立案の能力が問われています。当研究科で学んだことで、様々な事案に対し早急に対応・立案できる能力を磨くことができ、議会活動で生かすことができています。



亀岡 義尚
(福島県議会議員)

本県は地震、津波、そして原発事故、更には風評被害と四重苦との戦いが継続中です。危機管理に強い行政、議会、人材が求められる今、当研究科で学んだ事は、随所に役立つものとなりました。次は復興に向けて更に経験を活かして参ります。



小山 くにひこ
(東京都議会議員)

すばらしい先生方や多くの仲間と出会えたことは、何ものにも代え難い人生の財産となりました。この大学院でこそ学べる日本の未来があります。地域主権時代の政策創造の梁山泊こそ、本研究科に他なりません。



白田 信夫
(茨城県議会議員)

私は県議5期で入学しましたが、議員を目指す人はもちろん、議会議員として3期12年を過ぎたら多種多様な仲間、魅力溢れる教授と共に、先入観に問われる事無く自身を見直し、磨き上げる最適の場所です。ぜひ、ガバナンスの扉を叩いて下さい。



白内 恵美子
(宮城県柴田町議会議員)

私は人口4万人弱の町の議員です。4期目当選直後に、情性に流されず活動するには外部からの刺激が必要と考え入学しました。魅力的な教授や仲間との議論から型にはまらない自由な発想を学び、現在は政策提言に力を注いでいます。



山蘭 有理
(伊丹市議会議員)

「もっと政策を学びたい！研究したい！」と考え、研究科の門を叩きました。研究科で学んだ内容をすぐさま政策提言に繋げることや、人脈作りができたことは、自身の強みになったと思います。



長澤 興祐
(足立区議会議員)

地方議員の活動は生活に密着しており、高い視座と細やかな動きが求められます。様々な背景を持つプロフェッショナルな教授陣と学生での協議は刺激に富み、多角的な視点への気づきを与えてくれました。ガバナンスで未来を切り拓く政治を学んでください。

修了生メッセージ（公務員・会社員）



北川 嘉昭
(元荒川区副区長)

公務員だけ、議員だけ、若手だけといった勉強会は沢山ありますが、様々な立場の人が渾然一体となって学べる場はここだけ。得られた知識とネットワークは生涯の財産になります。



内藤 達也
(元国分寺市副市長)

少子高齢化や財政危機等により社会経済の両面で急激な変化を迎えています。この時代の自治体経営には様々な政策課題への解決能力が求められますが、それを備え理論武装させてくれるところがここにあります。加えてこのガバナネットには現在も助けられています。



菊池 宏江
(日光市役所)

大学院では、教授から理論を学び、その理論の活用について、市区町村長、公務員、議員、民間の方々と多角的な視点で議論しました。そこで得た知識を多に活用し実務に励んでいます。卒業後もさまざまなネットワークでつながっており、いまま研鑽が続いています。



片田 保
(みずほ情報総研株式会社)

公共経営を専門に仕事をしていましたが、もう一度、体系的に学び直すために大学院に通いました。中でも最大の収穫は「人脈」で、各界の多様な人材が学び交流する場が魅力です。修了後も一緒に学んだ仲間たちとの交流は続いていて、今も刺激的な生活を送っています。



田口 祐子
(品川区役所)

社会に出てからの大学院生活は、これまでの仕事に刺激を与えてくれました。多様なバックグラウンドを持つ仲間との議論は新たな発見があり、楽しい時間でした。修了後も、学生有志で勉強会を開催し、学び続けています。



藤巻 祐一
(東日本旅客鉄道株式会社)

実務や海外経験の豊富な教員から学んだ知識とノウハウ、そして、大学院で構築した人脈が、職業人としての人生を豊かなものにしてくれます。この研究科で学んだ知識を活かせる場合は、行政機関だけではなく、知識をひろく社会で活用してください。



久保田 久和
(東京都庁)

ガバナンス研究科は、優れた教授陣と充実した学習環境、利用しやすい立地条件が魅力です。仕事では得られない知識と、共に学ぶ仲間とのネットワークなど大きな財産になりました。



山影 聡香
(市川市役所)

幅広い行政のスペシャリストになりたいと思い、入学しました。授業は、新しいことを知る喜びと、知識を吸収する楽しさを感じる充実したものでした。そして、魅力的な教授陣や、仕事も立場も年齢も異なる仲間との出会いは、入学しなければ得られなかった財産です。



柏山 卓智
(厚生労働省)

仕事だけでは得られない知識や出会い。そして、自分はその財産をどのように仕事や社会に活かせるのかを日々模索しています。吸収だけでなく、実践という挑戦が待っている。公共政策大学院の醍醐味がここにあります。



佐藤 潤
(社団法人代表理事)

ボランティアマネジメントが主な研究テーマの私にとり、研究成果を実践されている先生方が多くいらっしゃる当研究科での少人数の講義は大変に充実していました。社会の力、市民の力で社会を変えられる可能性を確信できた、有意義な学校生活でした。



永田 裕一
(株式会社北見ハッカ通商 代表取締役)

北海道からの通学と会社経営の両立は相当な労力でしたが、本研究科で得られた知見は、企業として地域社会にどう関与するのか、大きなヒントを与えてくれました。それらは既に地域組織の運営にも生かされています。



岩瀬 賢信
(森ビル株式会社)

まちづくりは、建物の整備だけではなく、防災・環境・コミュニティ等様々な分野に関わりを持ちます。民間の立場で入学し、公共政策の考え方を学ぶことで、まちづくりを多面的・俯瞰的に考えるいい機会となり、自分の視野が広がりました。公共政策大学院は、民間の立場だからこそ得られるものが沢山詰まっています。

ガバナンス研究科ホームページでも学生からのメッセージを紹介しております。
「明治大学ガバナンス研究科」で検索 → 「学生からのメッセージ」



都心ならではの恵まれた立地に、最先端を行く充実の施設

キャンパス

抜群のアクセスを誇る駿河台キャンパス

「ガバナンス研究科」の置かれた駿河台キャンパスは、伝統ある明治大学のまさに本拠地。授業は「社会に開かれた生涯教育の拠点」をコンセプトの「アカデミーコモン」にて行われます。地上11階・地下2階の校舎に充実した最新設備を備えています。JR線のほか地下鉄が5線利用可能と、交通アクセスは抜群です。忙しい毎日を送っている社会人も負担なく通学できるロケーションです。



院生共同研究室

ネット時代に対応した院生共同研究室(14号館)

「ガバナンス研究科」の院生共同研究室(自習室)は、全座席にPCコンセントを取り付け、大学院生が常時PCを利用できるよう整備。インターネットによる情報検索や図書館蔵書検索、オンラインジャーナル及び外部データベース検索が自由にできるようになっています。また、ロッカー、コピーも完備しています。

開室時間 7:00 ~ 23:00

ディスカッションルーム／研究科共用ラウンジ

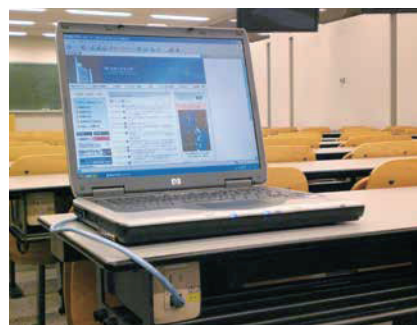
14号館4階には、グループ学習等に利用できるディスカッションルームや、専門職大学院共用のラウンジを用意しています。



MINDモバイル接続サービス

端末を大学ネットワークに接続

MIND (Meiji University Integrated Network Domain) モバイル接続サービスは、大学が提供しているネットワークへの一時的な接続サービスの総称です。本サービスを利用すると、みなさんのノートパソコンやスマートフォンを、Wifiや教室の机に設置された情報コンセントを通じて、一時的に学内ネットワークへ接続することができます。またVPN接続サービスを利用すると、通常学外からアクセスのできない学内サービス（図書館の文献データベースなど）を利用することができます。



図書館(駿河台キャンパス)

268万冊の蔵書を誇る図書館

明治大学各キャンパスにある図書館の蔵書数の合計は、268万冊を数えます。そのうち駿河台キャンパスにある中央図書館(面積12,485㎡、座席数1,278席)は、124万冊の蔵書と16,000種の新聞・雑誌をはじめ、マイクロ資料、CD-ROMなどのデジタル資料も充実した、私学有数の大学図書館です。目録情報のデータベース化によりOPAC(蔵書検索システム)が利用可能で、また、図書館が基幹データベースとして位置付けるLEXIS-NEXISをはじめとする各種学術情報データベースも利用できます。



書籍部

三省堂書店明治大学駿河台店

駿河台キャンパス12号館地下2階には、三省堂書店が出店しています。講義に使用する教科書はもちろん、雑誌や書籍など充実した品揃えで、皆さんの学習をサポートしています。在学生は、学生証を提示することですべての書籍が1割引となります。



学食

眺望抜群のカフェテリア形式の学食

リバティタワー17階にある席数367席の、抜群の眺望を誇るカフェテリア形式の学食「スカイラウンジ暁」が利用できます。また、アカデミーコモン1階には飲み物や軽食が楽しめる喫茶店「カフェ・パンセ」もあります。



スカイラウンジ暁

カフェ・パンセ

リバティアカデミー講座 MIA

ビジネス講座も充実!「明治大学リバティアカデミー」

明治大学の生涯学習プログラム「明治大学リバティアカデミー」では、駿河台キャンパスをはじめとして、和泉・生田の各キャンパス及び黒川農場にて講座を開設しています。各講座は「ビジネス」・「教養・文化」・「資格・実務・語学」の3プログラムに分かれており、ビジネス講座についても入門編だけでなく、より深いレベルまで学べる充実した内容になっています。受講料も学生は半額になりますので、「明治大学リバティアカデミー」を有効にご活用ください。



入学試験概要

出願資格

以下(1)～(10)のいずれかに該当する者及び入学日の前日までに該当する見込みの者

- (1) 日本国内の大学を卒業した者
- (2) 大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を日本国内において履修することにより、当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 日本国内において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 外国の大学等において、修業年限が3年以上の課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者
- (7) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であること、その他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る)で、文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (8) 文部科学大臣が指定した者
- (9) 外国において学校教育における15年の課程を修了し、本研究科において、所定数の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
- (10) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達したもの

募集人員

55名(Ⅰ期・Ⅱ期・秋季の合計)

試験科目

- (1) 小論文
ただし、条件を満たす者は出願時に免除申請できます。
(詳細は各入学試験要項で確認)
- (2) 面接試問

入学検定料

35,000円

主な提出書類

- (1) 入学志願票
- (2) 入学志願書
- (3) 学習計画書
- (4) 卒業・修了(見込)証明書及び成績証明書

※詳細は、各入学試験要項で必ずご確認ください。

2025年9月入学試験概要

入学試験日程

[Ⅰ期入試]

出願期間 2025年6月13日(金)～6月23日(月)
入学試験日 2025年7月19日(土)
合格発表日 2025年7月22日(火)
入学手続期間 2025年7月23日(水)～8月6日(水)

学費等(予定)

	2025年度(秋学期)	2026年度(年額)
入学金	200,000円	—
授業料	550,000円	1,100,000円
教育充実料	115,000円	230,000円
学生健康保険互助組合費	3,000円	3,000円
合計	868,000円	1,333,000円

※上表の他に、2027年度(春学期)学費等がかかります。

※入学金は、初年度のみ納入です。本学卒業生の入学金は、半額となります。

※学費の納入は半期ごとの分納です。

※学費等に消費税は課税されません。

※入学諸費用及び次年度以降の学費等は、変更される場合があります。

2026年4月入学試験概要

入学試験日程

[Ⅰ期入試]	
出願期間	2025年10月 3日(金)～10月14日(火)
入学試験日	2025年11月 8日(土)
合格発表日	2025年11月11日(火)
入学手続期間	2025年11月12日(水)～11月26日(水)
[Ⅱ期入試]	
出願期間	2026年 1月 9日(金)～ 1月19日(月)
入学試験日	2026年 2月 7日(土)
合格発表日	2026年 2月10日(火)
入学手続期間	2026年 2月11日(水)～ 2月25日(水)

学費等(予定)

	2026年度(年額)	2027年度(年額)
入学金	200,000円	—
授業料	1,100,000円	1,100,000円
教育充実料	230,000円	230,000円
学生健康保険互助組合費	3,000円	3,000円
合計	1,533,000円	1,333,000円

※入学金は、初年度のみの納入です。本学卒業生の入学金は、半額になります。

※学費の納入は半期ごとの分納です。

※学費等に消費税は課税されません。

※入学諸費用及び次年度以降の学費等は、変更される場合があります。

企業・団体等派遣制度

企業・団体等派遣制度

- (1) 企業・団体等派遣の定義は、次のア・イのとおりです。
- ア 受験する者が、派遣される企業・団体に所属していること。
 - イ 受験する者が合格した場合は、派遣する企業・団体が学費等の全額または一部を負担し、本研究科に派遣すること。
- (2) 出願書類として、通常の出願書類に加え、「派遣証明書」を提出してください。

これまでの主な受入実績

地方自治体、国内外行政機関、不動産・デベロッパー、その他の民間企業、社会福祉法人、NPO、企業経営者等

オープンキャンパス・公開講座

ガバナンス研究科では、年間を通じて様々なイベントを開催しています。授業内容や学生生活を垣間見ることができるオープンキャンパスや公開授業、社会情勢に応じたタイムリーな内容の公開講座、研究・実務において最前線で活躍している方をお

招きしてのシンポジウムなど、いずれも無料でどなたでもご参加いただけます。各詳細は、ガバナンス研究科ホームページで随時お知らせします。

グローバル・ガバナンス研究科(博士後期課程)

グローバル・ガバナンス研究科は、海外からの留学生はもとより、国内からも国際公務員・国際NGO専門家などを目指す人々を受入れ、地球規模の諸問題(グローバル・イシュー)に関連する各専門分野の能力を高めるとともに、政府、民間企業並びに市民がどのように社会運営に携わるべきかといったガバナンスの諸課題を研究することを目的とし、2014年4月に開設されました。「公共政策」「国際開発政策」「地域マネジメント」の3つの専門分野により、「世界がいま必要とする人材」の養成を目指し、カリキュラムは全て英語で実施します。グローバル・ガバナンス研究科の詳細は、ウェブサイト等でご確認ください。

奨学金・各種支援制度

※2024年6月現在の内容です。今後、内容に変更が生じる場合があります。

明治大学ガバナンス研究科給費奨学金

- (1) 採用予定者数…入学定員（Ⅰ期・Ⅱ期・秋季の合計）の約半数
- (2) 給付金額…授業料2分の1相当額（55万円）を限度とします。
入学時の成績が特に優秀な新入生（10名程度）：
授業料2分の1相当額（55万円）
入学時の成績が優秀な新入生：年額20万円から
授業料2分の1相当額（55万円）の範囲内
- (3) 給付期間…所定の在籍期間（最短修業年限）。ただし、2年目については、1年目の成績により継続給付を取り消すことがあります。
- (4) 募集時期…入学志願と同時に募集します。
- (5) 選考基準…入学試験後に、給付適格者を選考します。
- (6) 採用候補者発表…入学試験合格発表時に仮決定し、候補者にのみ通知します。
入学後に給付金額も含め、最終決定します。

注 明治大学ガバナンス研究科学業奨励助成金及び日本学生支援機構奨学金への併願・併用も可能です。

注 専門実践教育訓練給付金または学外の団体から本研究科の学費補助を目的として一定額以上の給付金・助成金を受ける方は併用できません。詳細は専門職大学院事務室にお問い合わせください。

明治大学ガバナンス研究科学業奨励助成金

- (1) 趣旨…本研究科の教育振興事業のために寄せられた寄付金を原資とし、経済的に困窮した社会人への助成を目的としています。
 - (2) 対象者…ガバナンス研究科に入学した職業人。
(職歴がない者は対象外)
 - (3) 採用予定者数…若干名
 - (4) 助成金額…年額30万円を限度とします。
 - (5) 募集時期…各年度の4～5月頃（単年度申請。2年次には在学生募集あり。）
 - (6) 選考基準…応募者の経済状況、入学試験成績、学業成績、希望理由等を基に選考します。
 - (7) 採用者発表…入学後、助成金額を含めて発表します。
- 注 ガバナンス研究科給費奨学金及び日本学生支援機構奨学金への併願・併用も可能です。

民間・地方公共団体奨学金

民間団体、地方公共団体の教育委員会などが奨学生を募集するもので、民間団体などの奨学金は給付と貸与、地方公共団体の奨学金は主に貸与です。募集時期は主に4～5月に集中するので、入学後、奨学金掲示板等で確認してください。

日本学生支援機構奨学金

- (1) 趣旨…優れた学生で経済的理由により修学困難な学生に対して、学資等の貸与を行うことにより、国家及び社会に有為な人材の育成に資するとともに、教育の機会均等に寄与することを目的としています。
- (2) 貸与期間
第一種奨学金…採用年度の4月から、修了までの最短修業年限。
第二種奨学金…採用年度の4月から7月までの貸与開始希望月から、修了までの最短修業年限。

注 新入生には、月額貸与の他に、入学一時金を追加で貸与できる入学時特別増額貸与奨学金制度があります(要件を満たした場合のみ)。貸与額は、10万、20万、30万、40万、50万円から選択できます。詳細は、入学後に本学学生支援事務室奨学金係に確認してください。

貸与額(2025年度)

名 称	奨学金額・振込方法等
日本学生支援機構 第一種奨学金 (無利子貸与)	月額50,000円又は88,000円のいずれかを選択 月々振込
日本学生支援機構 授業料後払い制度 (無利子貸与)	・授業料支援金 授業料相当額 (上限776,000円) ・生活費奨学金 月額0 (利用しない)・2万・4万から選択 月々振込
日本学生支援機構 第二種奨学金 (有利子貸与)	月額5万・8万・10万・13万・15万から選択 月々振込

秋季入学者は貸与期間等が異なります。詳細は入学手続書類に同封する「日本学生支援機構の奨学金について(9月入学者用)」を参照してください。

教育訓練給付金

教育訓練給付金は、労働者の中・長期的なキャリア支援を目的とした国の制度です。ガバナンス研究科は厚生労働大臣から教育訓練講座に指定されており、一定の条件を満たした方がハローワークと大学で所定の手続きを行うことにより、給付を受けることができます。

- (1) 専門実践教育訓練講座【ガバナンスコース(日本語)【夜間開講】】
…最大112万円給付(2年間+修了時)
- (2) 一般教育訓練講座【IPPコース(英語)【昼間開講】】
…最大10万円給付(修了時)

※制度の詳細および受給条件は、最寄りのハローワークにお問い合わせください。

学会発表助成金制度

本専門職大学院学生が学会において研究発表を行う際、下記の場合に助成金を交付しています。

- (1) 日本学術会議に登録された学会において、個人研究・共同研究及びシンポジウム等の報告を行う場合、1名につき毎年度2件、1件につき35,000円を限度として、交通費の一部について助成金を交付します。
- (2) 海外で開催される国際学会において研究発表を行う場合に、10万円を限度として助成金を交付します。ただし毎年度内1名1件とし、(1)に定める2件の限度に含まれます。
- (3) 学会発表参加登録料に対し、1学会3万円を限度として助成金を交付します。

コピーカード助成制度

(1) 研究活動の助成

研究活動助成の一環として、入学時にコピーカード（1,000枚分）を配付します。

(2) 利用場所

●コピー室・コピーコーナー

（アカデミーコモン7・9・10・11F 利用時間8:30～23:00）

●院生共同研究室コピーコーナー

（14号館共同研究室5F 利用時間7:00～23:00）

●中央図書館コピー室

（1F～B3F 利用時間は図書館開館時間内）

公務員試験合格に向けた対策について

ガバナンス研究科に入学を希望される方のなかには、国家公務員や地方公務員になることを考えている方もいます。公務員試験は年々難度が高くなっており、合格を勝ち取るには、独学で準備するだけでは限界があります。

ガバナンス研究科学生は、専門学校と提携した「明治大学ガバ

ナンス研究科用地方上級・国家一般職コース」を受講することが可能です。（※今後、講座の内容を変更する可能性があります。）

詳細については、ガバナンス研究科までお問い合わせください。

自治体議員の政務活動費(旧政務調査費)と公共政策大学院学費

政務活動費(旧政務調査費)を使って通学できます。

自治体議員の政務活動費(旧政務調査費)の使途をめぐる、かねてより新聞報道による厳しい論評が行われており、その一つに公共政策大学院の学費の問題がとりあげられたケースがあります。これについては、すでに区議会議員の学費支出の可否を論じた住民訴訟判例(判例集未掲載)があり、そこでは、議員が政務活動費(旧政務調査費)を用いて、公共政策大学院に学ぶことの意義が高く評価されています。以下、その内容(地裁判決・高裁判決[本件確定])をご紹介します。

○「地方分権推進の流れの中で、自治体にも福祉行政、環境行政、都市計画など複雑高度な問題に対する対応能力が要求されるようになることに鑑み、同会派所属議員の政策立案能力や法務能力の向上を図るため、同会派の議員……を明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科に派遣したことが認められ、こうした経緯に同ガバナンス研究科の前記研究、教育内容に照らせば、(議員の)通学は、(議員)個人の能力を高め、それを区員)個人の知識、能力の取得にとどまるものであるということは到底できない。したがって、控訴人(原告)の(政務調査費の目的外使用との)主張は理由がない」(東京高裁平成18年11月8日/平成18年(行コ)第211号)。



明治大学専門職大学院
ガバナンス研究科(公共政策大学院)



明治大学教務事務部専門職大学院事務室
〒101-8301 東京都千代田区神田駿河台1-1
TEL.03-3296-2397 <https://www.meiji.ac.jp/mugs2/>



ACCESS

駿河台キャンパス
御茶ノ水駅より徒歩3分、神保町駅より徒歩5分
新御茶ノ水駅より徒歩5分